

学生確保の見通し等を記載した書類

目 次

1	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
(1)	学生確保の見通し	2
ア	定員充足の見込み	2
イ	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	2
ウ	学生納付金の設定の考え方	5
(2)	学生確保に向けた具体的な取り組み状況	5
2	人材需要の動向等社会の要請	5
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	5
(2)	社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	6
ア	第7次広島県保健医療計画（平成30年3月）	6
イ	関係職能団体からのニーズ	6
ウ	大学院教育（博士課程後期）に対するニーズ調査	7

学生確保の見通し等を記載した書類

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

本学は、大学院総合学術研究科に保健福祉学専攻修士課程を設置しており、今回は専攻の課程を変更し、修士課程を博士課程前期に改めるとともに、博士課程後期を設置する。

ア 定員充足の見込み

入学定員は、分野・領域それぞれから1名程度を見込んで5名とした。専任教員は26名（教授24名、准教授2名）で編制し、十分な教育・研究指導ができると考えている。

なお、次に示す根拠に基づき、定員を確保できる見込みである。

(根拠1) 在学生及び本専攻修士課程を修了した者の多くが本学博士課程後期への進学を希望している。

(ア) 令和3（2021）年6月調査

本専攻直近2年間の修了生（43名）及び本専攻修士課程在籍者（53名、うち有職者51名）に対して、本専攻博士課程後期への進学希望を調査したところ、進学を希望する者が37名（回答者の56.9%）おり、本学に定員5名の博士課程後期を設置しても、定員を充足する見込みが高い（資料1）。

(イ) 平成30（2018）年6月調査

本専攻修士課程修了生83名に対し、博士課程後期への進学希望調査を行ったところ、88%に当たる73名から回答があり、進学希望者は6名であった。

授業時間帯などの条件が合えば進学を希望する者は46名おり、あわせて52名（回答者中の71.2%）の進学希望者があった。うち半数の26名は修了後3年以内の者であり、定員を充足する見込みが高い（資料2-1）。

(根拠2) 本専攻と近い領域の博士課程後期進学状況が、過去3年間で100%を超えている。

本専攻と近い領域の教育機関である広島大学大学院医系科学研究科 総合健康科学専攻保健科学プログラム博士課程後期の過去3年間の定員充足率は平成30年度140.0%、平成31年度100%、令和2年度94.7%で、平均すると111.6%に上っている。

したがって、本専攻に定員5名の博士課程後期を設置しても、定員充足の見込みが高いと考えられる。

イ 大学院教育へのニーズ調査

本専攻に博士課程後期設置を設置すること検討するため、本学保健福祉学部の臨床実習施設及び広島県内の国公立病院に勤務する保健、医療、福祉の専門家に大学院教育に対するニーズ調査を実施した（資料2-2）。

調査の概要は、以下の表1のとおりである。

表1 「大学院教育（博士課程後期）に対するニーズ調査」（平成30年7月）の概要

調査対象	県立広島大学保健福祉学部の臨床実習施設及び広島県内の国公立と社会保険関係法人の病院の647部署 内訳) 看護学科関連施設 38, 理学療法学科関連施設 109, 作業療法学科関連施設 157, コミュニケーション障害学科関連施設 172, 人間福祉学科関連施設 171
調査期間	平成30年6月27日～7月10日
調査方法	無記名によるアンケート調査 【対象選出方法】本学の看護学科, 理学療法学科, 作業療法学科, コミュニケーション障害学科, 人間福祉学科が臨床実習施設として厚生労働省に登録している全施設, 及び広島県内の国公立と社会保険関連法人の病院の看護部とした。 【配布・回答方法】選定された施設の各専門職の長又は部門長(例えば, 理学療法学科と作業療法学科の臨床実習が行われている施設には, 理学療法室長と作業療法室長のそれぞれ)に対してアンケート用紙を郵送し, インターネットで回答するよう求めた。アンケートにはGoogleフォームを活用した。
回収率	159部署から回答があった。回収率は24.6%であった。

図1に各専門職の長又は部門長からの回答の結果を示した。図1のとおり, 本専攻に博士課程後期が設置された際に「入学を希望する人」が, 「1人」と回答した者は16人, 「2人」と回答した者は6人, 「3人」と回答した者は1人であった。つまり, 本専攻に博士課程後期が設置されると, 「入学を希望する人」は少なくとも31人以上であることがわかった。また専門職ごとの回答者数に対して「入学を希望する人」の割合は, 看護師・保健師・助産師が11.1%, 理学療法士が27.7%, 作業療法士が26.5%, 言語聴覚士が13.8%, 社会福祉士・精神保健福祉士が11.4%であった。

所属機関の地域から, 希望者を地区別に分類すると, 広島県東部(11人), 広島県西部(5人), 広島県中南部(6人), 広島県外(9人)であった。このように, 広島県東部を中心に, 広島県は無論県外にも本専攻博士課程後期への進学ニーズがある実態が明らかになった。

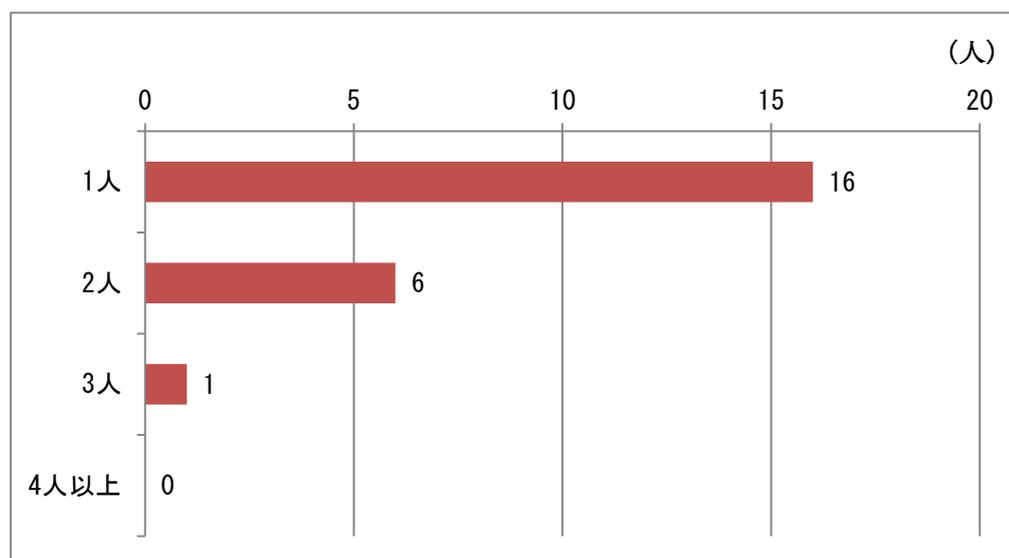


図1 県立広島大学大学院博士課程後期の入学希望者数

また、本専攻に博士課程後期が設置された際に、「就学条件を整えば入学を希望する者」は何人か、専門職の長又は部門長に尋ねた結果を図2に示した。図2に示すように、「1人」と回答した者は40人、「2人」と回答した者は11人、「3人」と回答した者は2人、「4人以上」と回答した者は4人であった。つまり、「就学条件を整えば入学を希望する人」は84人以上であることがわかった。また、専門職ごとの回答者数に対して「就学条件を整えば入学を希望する人」の割合は、看護師・保健師・助産師が44.4%、理学療法士が61.7%、作業療法士が67.6%、言語聴覚士が55.2%、社会福祉士・精神保健福祉士が34.3%であった。

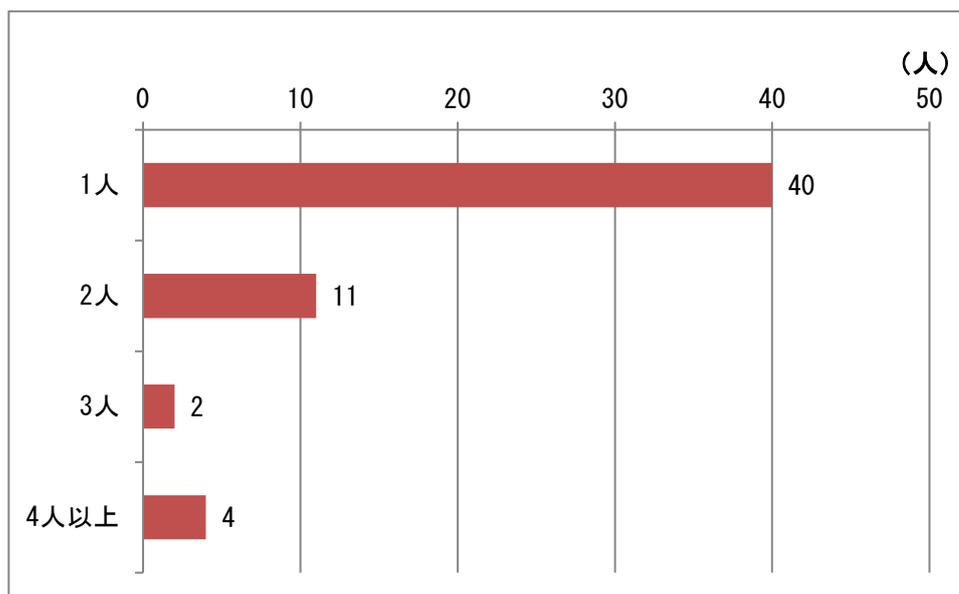


図2 県立広島大学大学院博士課程後期に「就学条件を整えば入学を希望する人」の数

所属機関の地域から、希望者を地区別に分類すると、広島県東部（16人）だけでなく、広島県西部（23人）、広島県中南部（15人）や広島県北部（5人）、広島県外（25人）であった。このように本専攻大学院博士課程後期に対し、広島県全域における保健福祉専門職の進学ニーズが極めて高い実態が明らかになった。

以上の結果から、開設年度には定員5名の6倍に当たる30名以上の入学意向を確認できた。

さらに、調査結果によると、「就学条件を整えば入学を希望する人」は就学しやすい条件として、「授業時間帯」や「学費」、「通学時間」、「勤務先の了解」などを挙げていた。

上記の就学しやすい条件については、既に現行の本専攻修士課程において対応している。

まず、「授業時間帯」については、在職しながら学べるように、夜間・休日の時間帯を主として授業を開講している。また、「通学時間」への対応として、受講生と相談しながら無理のない時間帯での実施に努めている。「学費」については、学会発表に必要な経費を支援する制度やティーチングアシスタント制度の導入といった経費支援策を導入している。「勤務先の了解」が得やすいように、本専攻では長期履修制度を導入しており、多くの在学生在が働きながら学べるように就学条件を整備している。

博士課程後期を設置するに当たり、本専攻で既に整備している就学条件についてもPRすれ

ば、博士課程後期への就学希望者はより一層増加すると想定でき、開設当初は無論その後の継続的な定員充足の可能性も極めて高いと考えている。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本学の授業料、入学料及び入学考査料の徴収については、「広島県公立大学法人授業料等に関する規程（法人規程第 81 号）」の定めるところによる。

(ア) 授業料

年額授業料は、現行の学部生及び大学院修士課程学生と同様に 535,800 円とする。

また、長期履修学生の授業料年額にあつては、年額授業料 535,800 円に標準修業年限の年数である 3 を乗じて得た額を当該学生が認められた修業期間の年数で除した額とする。

表 2 長期履修制度に係る授業料 (単位：円)

区分	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	合計
標準年限 (3 年)	535,800	535,800	535,800	—	—	—	1,607,400
長期履修 (4 年)	401,850	401,850	401,850	401,850	—	—	1,607,400
長期履修 (5 年)	321,480	321,480	321,480	321,480	321,480	—	1,607,400
長期履修 (6 年)	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	267,900	1,607,400

注 1) 在学中に授業料の改定がある場合及び長期履修期間の変更（短縮）が認められた場合は、授業料を再計算する。

注 2) 長期履修学生が、長期履修時間内に修了することができず、次期に在学する場合の授業料は、一般学生が納付する額（半期 267,900 円、年間 535,800 円）と同額とする。

(イ) 入学料

入学料は、現行の学部生及び大学院修士課程学生と同様に、県内居住者 282,000 円、県外居住者 394,800 円とする。

(ロ) 検定料

検定料は、現行の大学院修士課程学生と同様に、30,000 円とする。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学では夏季に 1 回オープンキャンパスを開催しており、大学院受験希望者には、大学院担当教員及び事務職員が対応する。大学ホームページにおいても広く情報を発信している。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻では、地域が抱える保健福祉サービスの課題を科学的に実証し、その保健福祉サービスを実践現場で浸透させる能力を有し、生涯に亘り専門能力開発を続け、保健福祉専門職全般の生涯学修を促進する**研究力・実践**

力・教育力を備えた高度専門職業人を育成する。

今回設置する後期課程においては、①地域が抱える保健福祉サービスの課題に対して、研究者として自立して科学的に実証することができる、②科学的に実証された保健福祉サービスを現場に浸透させることや制度に反映させることができ、実践現場のリーダーとして変革を主導することができる、③自身の専門能力の開発に加えて、多職種の教員が実施する科目を履修し、学際的に学修することで、幅広い学識を養い、多職種に対しても研究指導・実践指導などができ、保健福祉専門職の専門能力開発を促進することができる人材を育成することを教育目標としている。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 第7次広島県保健医療計画（平成30年3月）

広島県においては、少子高齢化が急速に進み、平成37（2025）年には、団塊の世代が75歳以上となり、人口の3割以上が65歳以上となる。医療や介護を必要とする高齢者がますます増加し、それに伴い疾病構造の変化や医学・医療技術の高度化・専門化等に加えて、在宅ケアへの需要の増大により保健・医療・福祉に対する社会的ニーズが複雑化・多様化している。

「第7次広島県保健医療計画（平成30年3月）」（資料3）によると、広島県内における保健・医療・福祉人材は不足しており、特に今後の高齢者等の増加による医療・介護需要の増加に伴い、いかにして限られた保健・医療・福祉に係る資源を効果的に活用し、それを支える人材の確保・育成を図り、県民に安心してもらえるサービスを提供できるかが大きな課題となっている。特に慢性疾患や認知症など、医療的管理下で介護サービスを受けながら在宅等で生活する高齢者等の増加が見込まれることから、退院後においても在宅等における切れ目なく質の高い医療を提供する体制整備は喫緊の課題である。

また、行政や保健・医療・福祉の関係機関等と連携のもと、緩和ケアを含めた適切なサービスを提供することなどは、県内のどこに住んでいても自分らしく暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築に向け重要である。これらを担う質の高い保健・医療・福祉人材の確保が必要である。

イ 関連職能団体からのニーズ

本専攻博士課程後期の設置について、広島県内にある公益社団法人広島県看護協会（資料4-1）、公益社団法人広島県理学療法士会（資料4-2）、一般社団法人広島県作業療法士会（資料4-3）、一般社団法人広島県言語聴覚士会（資料4-4）、広島県医療ソーシャルワーカー協会（資料4-5）、広島県精神保健福祉士協会（資料4-6）、公益社団法人広島県介護福祉士会（資料4-7）、一般社団法人広島県介護支援専門員協会（資料4-8）、一般社団法人広島県医師会（資料4-9）、三原市医師会（資料4-10）から要望書が提出されており、博士課程修了者には、自らの専門分野における高度な知識と確かな実践力を備えているだけでなく、教育と研究におけるリーダーとしての役割が期待されている。本課程では、地域課題を具体的に特定し、多職種が連携して質の高いサービスが提供できるよう生涯研修システムを構築する能力をもつ人材を育成することから、こうした関連団体の要望に対応できる。

ウ 大学院教育（博士課程後期）に対するニーズ調査（平成 30 年 6～7 月）

既述のように本学では、県立広島大学大学院保健福祉学専攻の博士課程後期設置を検討するため、大学院教育に対するニーズを本学保健福祉学部臨床実習施設及び広島県内の国公立病院に勤務する保健・医療・福祉の専門家にアンケート調査を実施した（資料 2）。

この調査において、各専門機関における博士課程後期修了者への採用意向も調査した。調査の概要は、表 1 に示したとおりである。

調査の結果、回答者である専門職の長又は部門長の 91.2%（看護師・保健師・助産師 100.0%、理学療法士 93.6%、作業療法士 94.1%、言語聴覚士 96.6%、社会福祉士・精神保健福祉士 77.1%）が、各専門職の発展のために本専攻大学院博士課程後期が重要な役割を担うと考えており、約 70%が所属する部署に大学院博士課程後期修了者の配置を望んでいることがわかった。所管部署に大学院博士課程後期修了者の配置を望んでいる専門職の長又は部門長の専門職の割合は、看護師・保健師・助産師において 66.7%、理学療法士では 74.5%、作業療法士では 76.5%、言語聴覚士では 69.0%、最も低い社会福祉士・精神保健福祉士においても 45.7%であった。

大学院博士課程後期修了者の配置を望む理由は、図 3 に示すように、「職場の研究力を高めるため」が最も高く（79.8%）、続いて「職場の教育力を高めるため（57.7%）」、「職場の臨床力を高めるため（54.8%）」であり、本学博士課程の養成する人物像と合致している。

このように、本専攻大学院博士課程後期の設置について、保健・福祉の現場のニーズが極めて高く、かつ機関としてもそうした人材を求めている実態が明らかになった。

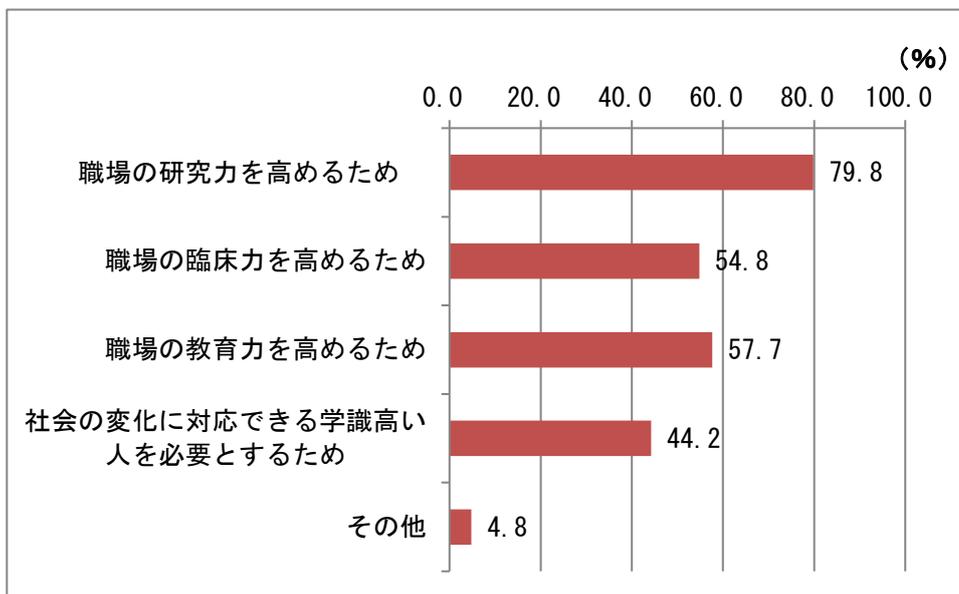


図 3 大学院博士課程後期修了者の配置を望む理由

「学生確保の見通し等を記載した書類」資料目次

- 資料1 在学生及び直近2年間に修了した者の進学希望調査結果（令和3年6月）
- 資料2－1 「大学院教育（博士課程後期）に対するニーズ調査」報告書（概要）
- 資料2－2 「大学院教育（博士後期課程）に対するニーズ調査」報告書
（平成30年7月）
- 資料3 第7次広島県保健医療計画（平成30年3月）：概要版
- 資料4 関連専門職団体からの要望書

在学生及び直近 2 年間に修了した者の進学希望調査結果

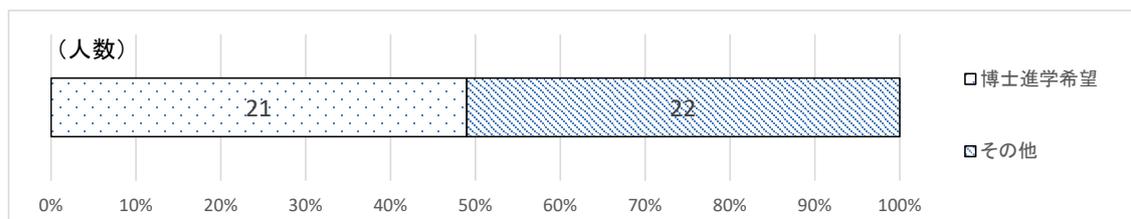
令和 3 年 6 月

はじめに

県立広島大学大学院保健福祉学専攻博士課程設置を検討するため、令和元年度と令和 2 年度の保健福祉学専攻修士課程修了者（43 名）及び保健福祉学専攻の在学生 53 名（うち有職者 51 名）に対して、令和 3 年 6 月に本学保健福祉学専攻に博士課程が設置された場合の進学希望を調査した。

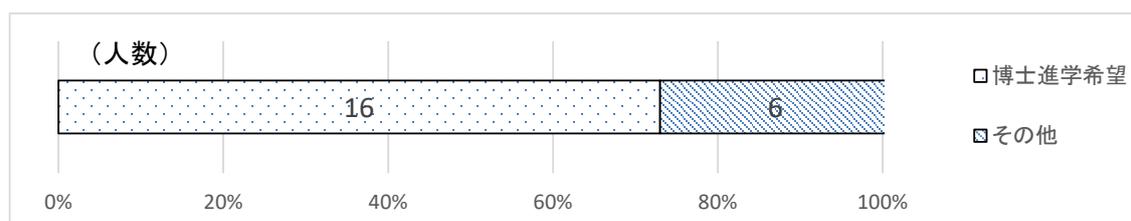
調査 1：直近（2 年間）の修士課程修了者の進学希望

- 保健福祉学専攻修士課程を令和元年度と令和 2 年度に修了した 43 名にメールによるアンケートを実施し、43 名からの回答を得た（回収率 100%）。
- 保健福祉学専攻博士課程が開設した場合の進学希望（検討中を含む）は、21 名（49%）だった。



調査 2：修士課程在学生の進学希望調査

- 保健福祉学専攻修士課程在学者 53 名に対して、Microsoft Forms によるアンケートを実施し、22 名から回答があった（回収率 41.5%）。
- 保健福祉学専攻博士課程が開設したら進学希望（検討中を含む）は 16 名（72.7%）だった。



総括

保健福祉学専攻在學生と直近の修了生の本学保健福祉学専攻博士課程への進学希望者（検討中を含む）は 37 名（回答者中 56.9%）であった。

平成 30 年度に実施した「大学院博士課程設置に関するニーズ調査報告書（資料 2-1）」でも保健福祉学専攻在學生・修了生とも進学希望者が多く、現状も同様にニーズが高いといえる。

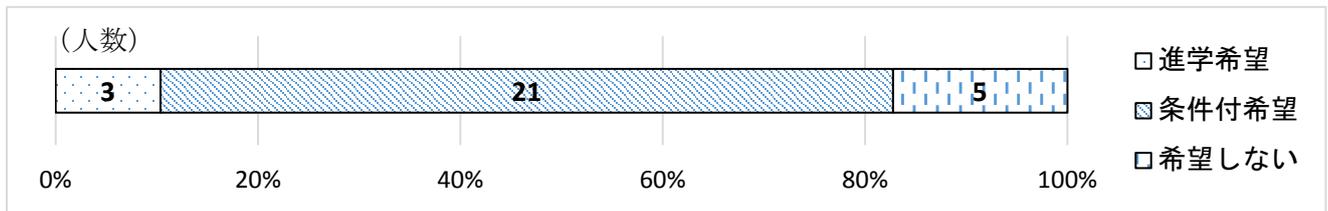
大学院博士課程設置に関するニーズ調査報告書（概要）

はじめに

本学保健福祉学専攻修士課程は、平成 17 年 4 月に開設し、205 人の修了者を輩出した。このたびは少子高齢化など社会的ニーズを背景として現修士課程の教育・研究面を引き継ぎ、さらに臨床力の向上と専門的知識を醸成する博士課程に変更することを検討するため、平成 30 年 6 月～7 月、博士課程設置に関する 3 つのニーズ調査を行った。

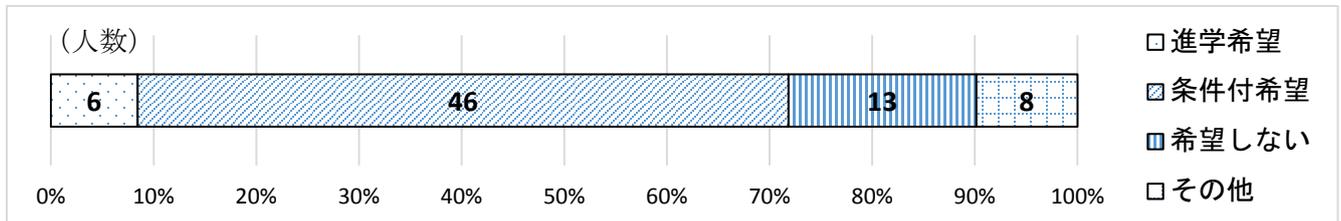
調査 1：修士課程在籍者のニーズ

- 保健福祉学専攻の修士課程在籍者 56 人にアンケートを実施し、29 人から回答を得た（回収率 52%）。
- 「進学希望」と「条件付き進学希望」をする者の合計は、24 人（83%）だった。



調査 2：修士課程修了者のニーズ

- 保健福祉学専攻の修了者 83 人にアンケートを実施し、73 人から回答を得た（回収率 88%）。
- 「進学希望」と「条件付き進学希望」をする者の合計は、52 人（71%）だった。



調査 3：臨床実習施設等のニーズ

- 保健福祉学部の臨床実習施設と県内の国公立病院等の 647 部署にアンケートを実施し、159 部署から回答を得た（回収率 25%）。
- 回答部署の 91%が各専門職の発展のために大学院博士課程が重要な役割を担うと考えており、約 70%が所属する部署に大学院博士課程修了者の配置を望んでいた。
- 「入学希望者」は 31 人で、「条件付き進学希望者」は 84 人だった。これらの希望者は、県東部だけでなく、県西部、県中南部、県北部や県外に勤務していた。
- 長期履修制度の導入（102 人）や広島市内のサテライト設置（75 人）を希望する者が多くいた。

総括

今回の調査を通して、保健・医療・福祉の専門職は大学院博士課程の教育が各専門職の発展のために重要であると認識しており、本学保健福祉学専攻博士課程に「入学」あるいは「条件付きの入学」を希望する者が、少なくとも 160 人いることが明らかとなった。また、このニーズは、広島県内だけでなく、県外にも存在することが明らかとなった。長期履修制度の導入やサテライトキャンパスの設置を希望する者が多くおり、これらの整備をすることが課題であると判明した。

**「大学院教育（博士後期課程）に対するニーズ調査」
報告書**



平成 30 年 7 月

県立広島大学大学院保健福祉学専攻

調査報告書

調査の目的

県立広島大学大学院保健福祉学専攻博士課程設置を検討するため、本学保健福祉学部の臨床実習施設および広島県内の国公立病院に勤務する保健、医療、福祉の専門家の大学院教育に対するニーズを把握すること。

調査の概要

調査対象	県立広島大学保健福祉学部の臨床実習施設および広島県内の国公立と社会保険関係法人の病院の 647 部署 内訳) 看護学科関連施設 38, 理学療法学科関連施設 109, 作業療法学科関連施設 157, コミュニケーション障害学科関連施設 172, 人間福祉学科関連施設 171
調査期間	2018 年 6 月 27 日～7 月 10 日
調査方法	無記名によるアンケート調査。 【対象選出方法】本学の理学療法学科, 作業療法学科, コミュニケーション障害学科, 人間福祉学科が臨床実習施設として厚生労働省に登録している全施設, および広島県内の国公立と社会保険関連法人の病院の看護部とした。 【配布・回答方法】選定された施設の各専門職の長または部門長(例えば, 理学療法学科と作業療法学科の臨床実習が行われている施設には, 理学療法室長と作業療法室長のそれぞれ)に対してアンケート用紙を郵送し, インターネットで回答するよう求めた。アンケートには Google フォームを活用した。
回収率	159 部署から回答があった。回収率は 24.6%であった。

総括

回答者の 91.2%が各々の専門職の発展のために大学院博士後期課程が重要な役割を担うと考えており, 約 70%が所属する部署に大学院博士後期課程修了者の配置を望んでいた。その理由は, 職場における研究力や教育力を高めるだけでなく, 臨床力を高めるためと考えている回答者が多くいた。

県立広島大学大学院博士後期課程に入学を希望する者は少なくとも 31 人である。また, 県立広島大学大学院博士後期課程に条件が整えば入学を希望する者は 84 人おり, 地区別にみると県東部(16 人)だけでなく, 県西部(23 人), 県中南部(15 人)や県北部(5 人), 県外(25 人)であった。

就学条件として, 長期履修制度の導入(102 人), 夜間の授業(102 人), 土曜日・日曜日の授業(98 人), 集中授業(69 人)などの整備をあげる者がいた。また, 広島市内(75 人)や福山市内(20 人)にサテライトを設置することを希望する者も多くいた。これらの整備を検討する必要がある。

対象者のプロフィール

回答者の勤務施設の種類の種類

- 勤務する施設の種類の種類を尋ねた。(設問 13)
 - 医療機関が 78.0% で最も多く、次に介護・福祉施設が 18.2%，その他 (3.1%)，行政機関 (0.6%) の順に多かった。

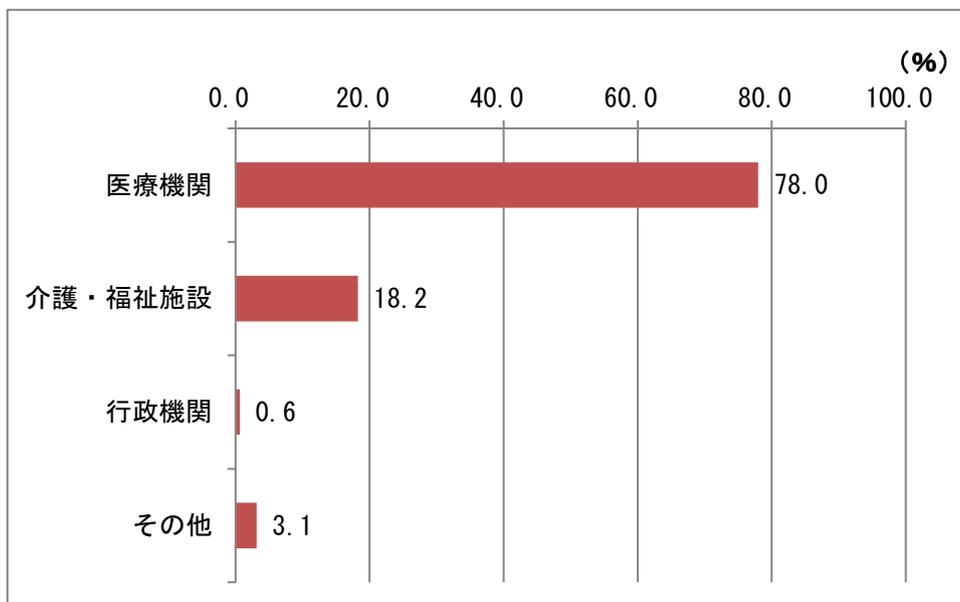


図 1 回答者の勤務施設の種類の種類

回答者の勤務地の種類

- 勤務地を尋ねた。(設問 14)
 - 県東部と県西部が 27.0% と最も多く、次いで県外が 24.5% と多かった。

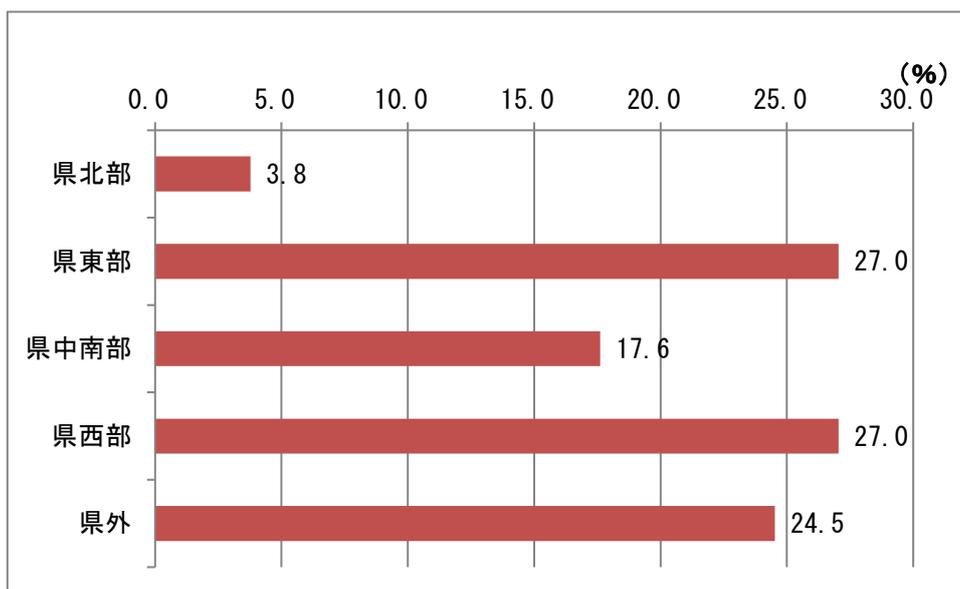


図 2 回答者の勤務地の種類の種類

回答者の職種

- 主として行っている業務の職種を尋ねた。(設問 15)
 - 回答者の職種は、理学療法士 (29.6%), 社会福祉士または精神保健福祉士 (22.0%), 作業療法士 (21.4%), 言語聴覚士 (18.2%), 看護師・保健師・助産師 (5.7%) の順が多かった。

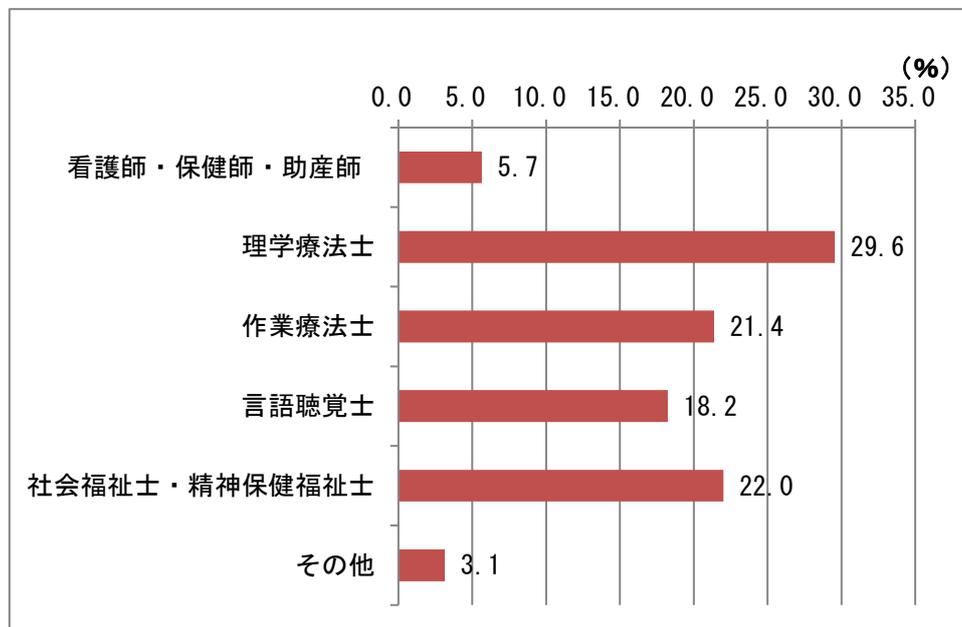


図 3 回答者の職種

回答者と同職種の人数

- 所属する部署における同職種の人数を尋ねた。(設問 16)
 - 所属する部署における同職種の人数は、0~4人が28.9%と最も多かった。

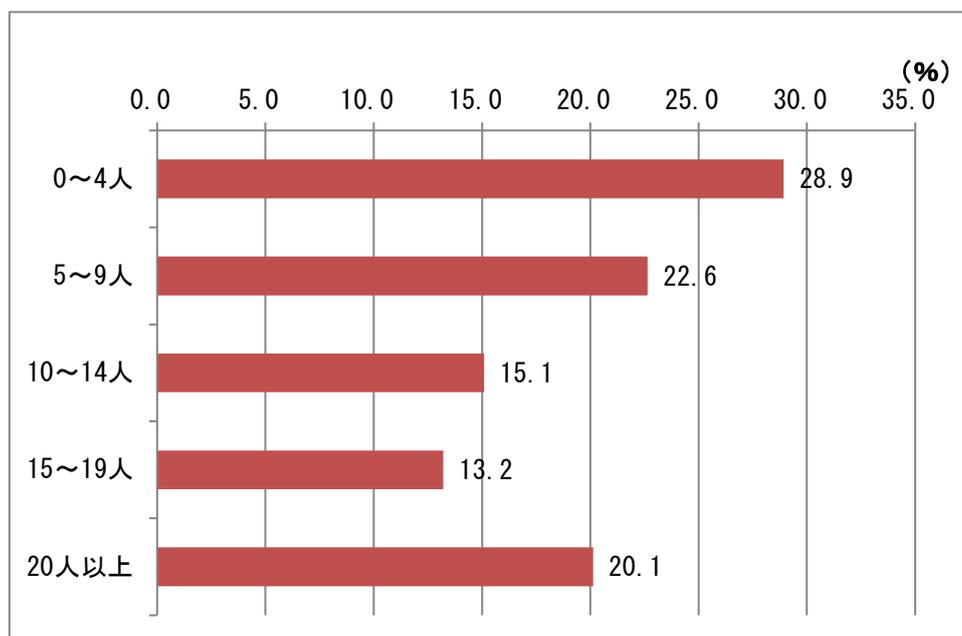


図 4 回答者の部署における同職種の人数

大学院博士後期課程修了者の人数

- 所属する部署に大学院博士後期課程修了者（回答者と同職種）が何人いるかを尋ねた。（設問3）
 - 大学院博士後期課程修了者の人数は、0人が83.6%と最も多く、次いで1～3人が15.1%と多かった。4～6人、7～9人と答えた者がそれぞれ0.6%あった。

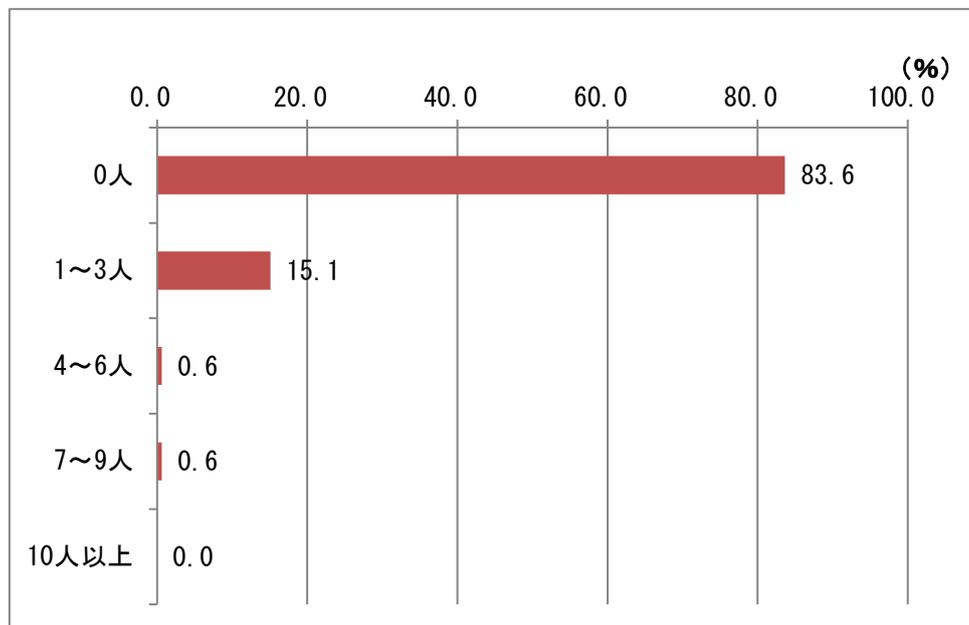


図5 大学院博士後期課程修了者の人数

大学院教育（博士後期課程）に対する認識

大学院の役割

- 回答者の専門職発展のために大学院（博士後期課程）が重要な役割を担うと思うかを尋ねた。（設問1）
 - 回答者の91.2%が「そう思う」と回答した。

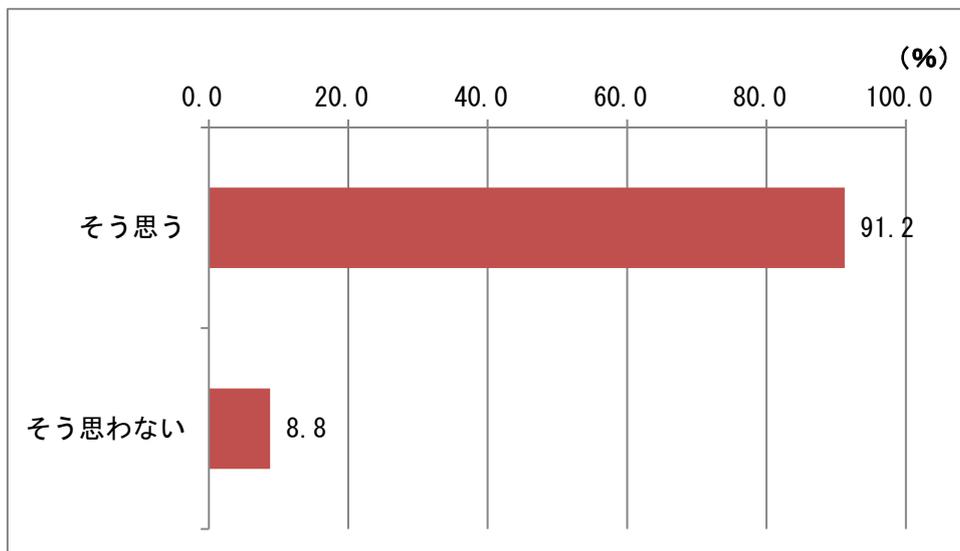


図6 大学院（博士後期課程）の専門職発展への役割の有無

- 大学院（博士後期課程）にはどのような役割があると思うかを尋ねた。（設問2、複数回答可）
 - 設問1で「専門職発展のために大学院（博士後期課程）が重要な役割を担うと思う」と回答した者（145人）の83.4%が「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者の養成」、72.4%が「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人（臨床能力の高い人）の養成」と回答した。

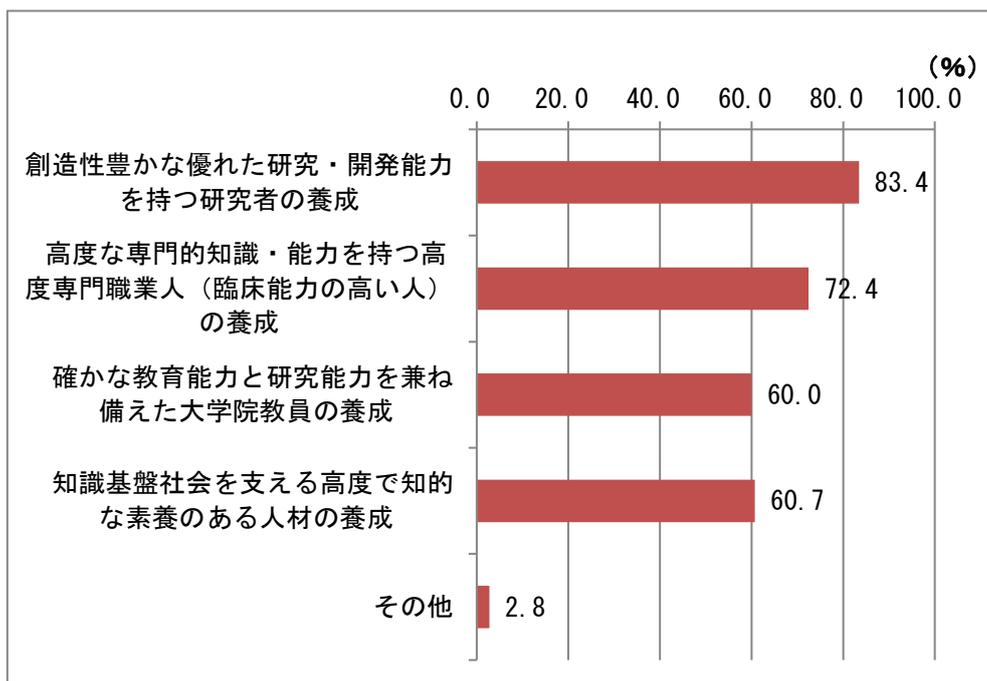


図7 大学院（博士後期課程）の役割

大学院博士後期課程修了者の配置のニーズ

- 所属する部署に大学院博士後期課程修了者（回答者と同職種）の配置を望むかを尋ねた。（設問 4）
 - 「望む」と回答した者は 65.4%であり、約 7 割の者が大学院博士後期課程修了者の配置を希望していることがわかった。

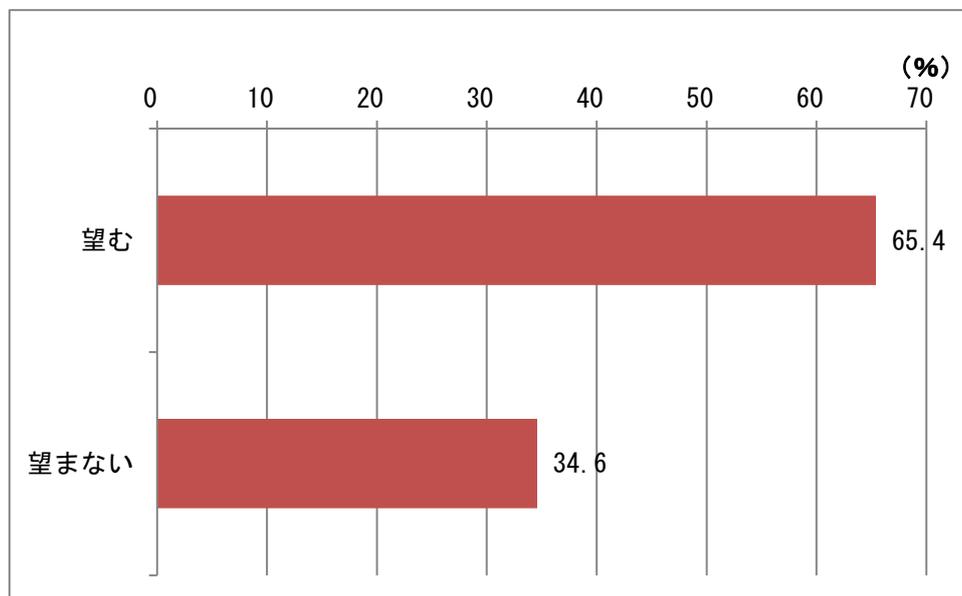


図 8 大学院博士後期課程修了者の配置の希望

- 所属する部署に大学院博士後期課程修了者（回答者と同職種）の配置を望む理由を尋ねた。（設問 5, 複数回答可）
 - 設問 4 で部署に大学院博士後期課程修了者（回答者と同職種）の配置を望む」と回答した者（104 人）の 79.8%が「職場の研究力を高めるため」と回答し、57.7%が「職場における教育力を高めるため」、54.8%が「職場における臨床力を高めるため」と回答した。

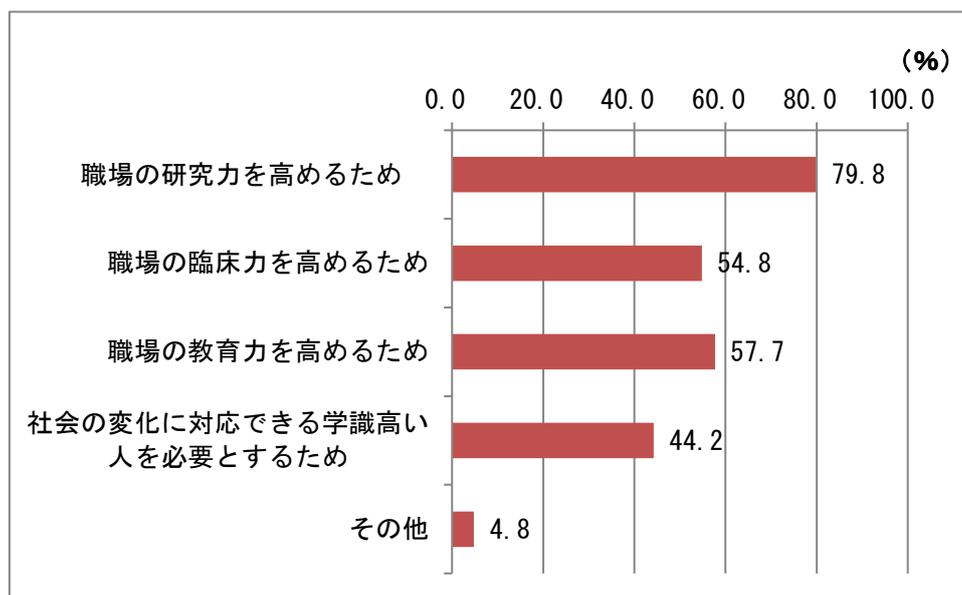


図 9 大学院博士後期課程修了者の配置を望む理由

県立広島大学大学院博士後期課程に対する認識

県立広島大学大学院博士後期課程入学のニーズ

- 所属する部署に県立広島大学大学院・保健福祉学専攻の博士後期課程に「入学を希望する人」の人数を尋ねた。（設問6）
 - 「1人」と回答した者は16人、「2人」と回答した者は6人、「3人」と回答した者は1人であった。つまり、「入学を希望する人」は31人以上であることが示された。

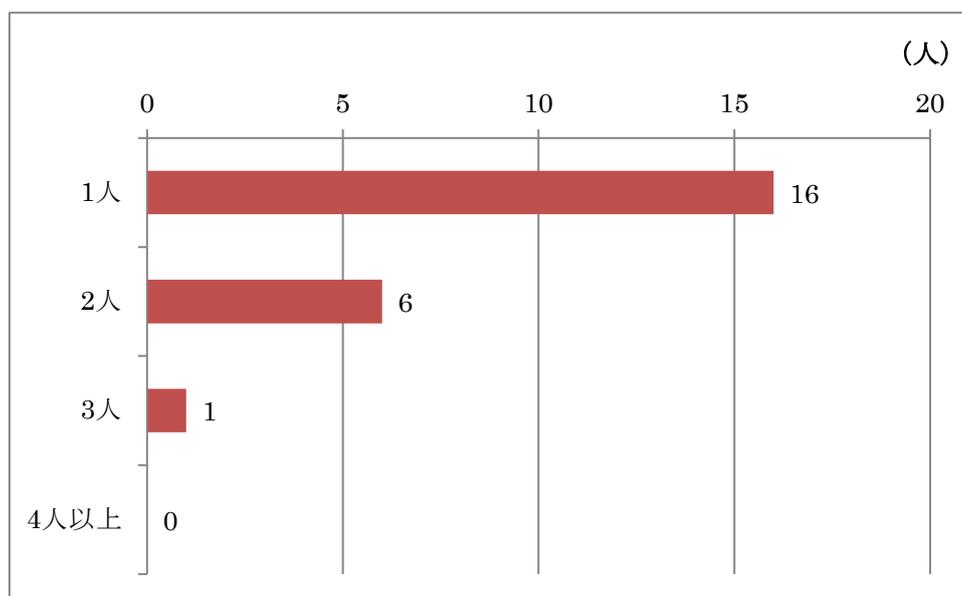


図10 県立広島大学大学院博士後期課程の入学希望者数

- 県立広島大学大学院・保健福祉学専攻の博士後期課程に「入学を希望する人」が1人以上いると回答した施設のデータをもとに地区別の「入学を希望する人」の人数を算出した。
 - 「入学を希望する人」の人数は、県内では「県東部」が11人と最も多く、次いで「中南部」が6人、「県西部」が5人と続いた。県外では、中国地方4人、四国地方4人、関東地方1人であった。

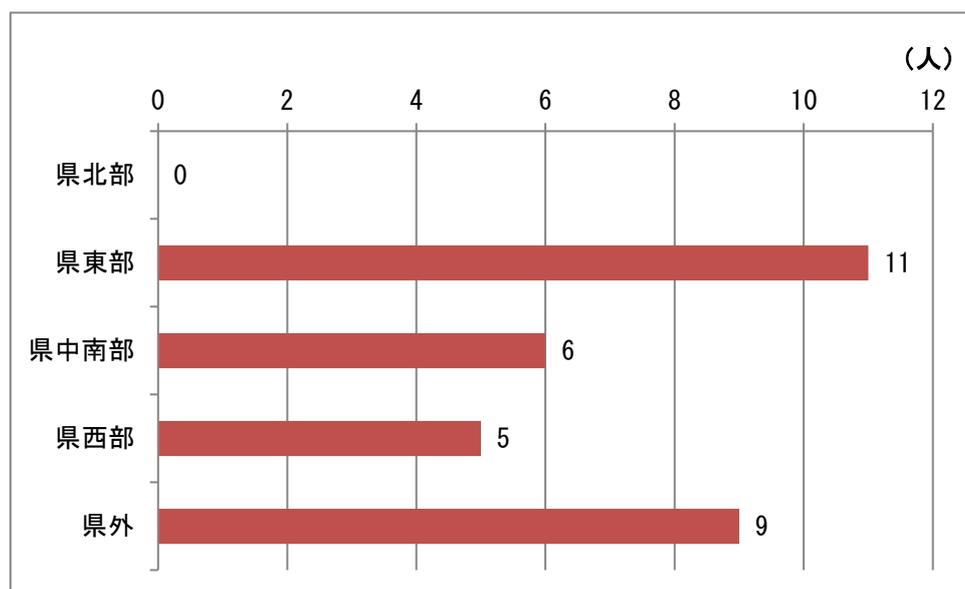


図11 地区別の県立広島大学大学院博士後期課程の入学希望者数

- 所属する部署に県立広島大学大学院・保健福祉学専攻博士後期課程に「条件が整えば入学を希望する人」の人数を尋ねた。（設問7）
 - 「1人」と回答した者は40人、「2人」と回答した者は11人、「3人」と回答した者は2人、「4人以上」と回答した者は4人であった。つまり、「条件が整えば入学を希望する人」は84人以上であることが示された。

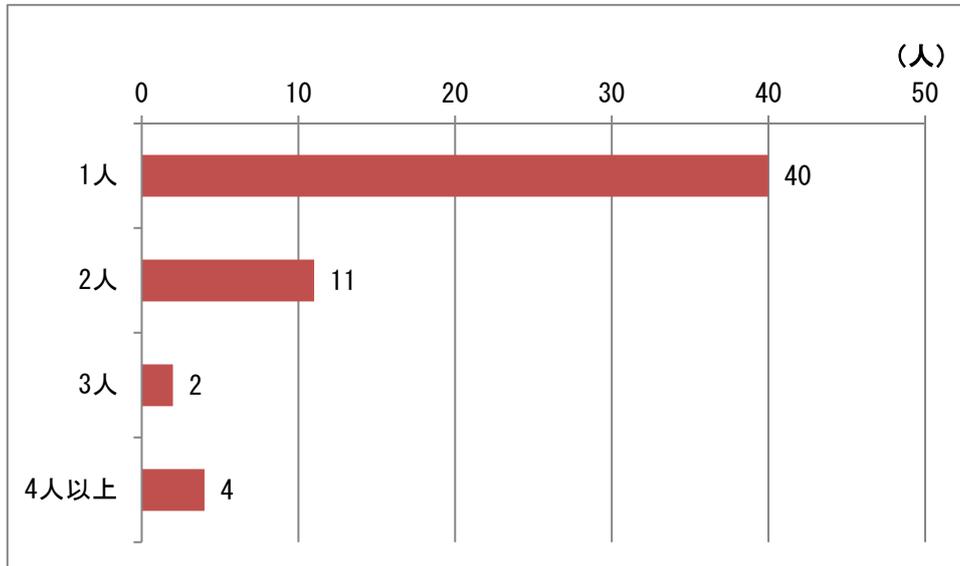


図12 県立広島大学大学院博士後期課程に「条件が整えば入学を希望する人」の数

- 県立広島大学大学院・保健福祉学専攻博士後期課程に「条件が整えば入学を希望する人」が1人以上いると回答した施設のデータをもとに地区別の「条件が整えば入学を希望する人」の人数を算出した。
 - 「条件が整えば入学を希望する人」の人数は、県内では、「県西部」が23以上と最も多く、次いで「県東部」16人、「県中南部」15人と続いた。県外では、中国地方12人、四国地方4人、九州地方4人、関西地方2人、中部地方1人、関東地方2人だった。

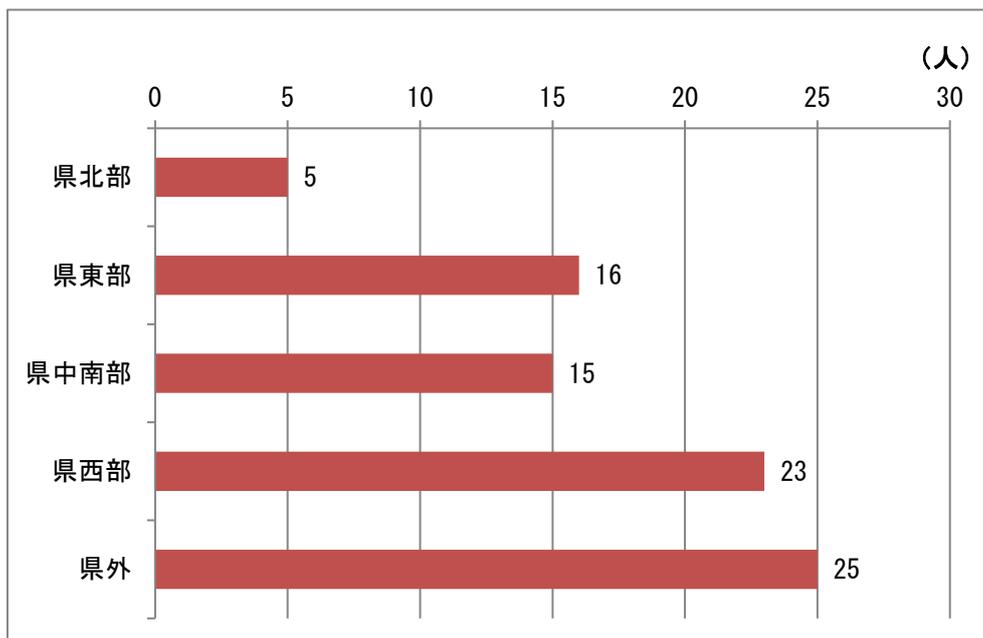


図13 地区別の県立広島大学大学院博士後期課程に「条件が整えば入学を希望する人」の数

- 所属する部署に県立広島大学大学院・博士後期課程に「入学したいが諸事情により困難な人」の人数を尋ねた。（設問8）
 - 「1人」と回答した者は34人、「2人」と回答した者は13人、「3人」と回答した者は0人、「4人以上」と回答した者は8人であった。つまり、「入学したいが諸事情により困難な人」は92人以上であることが示された。

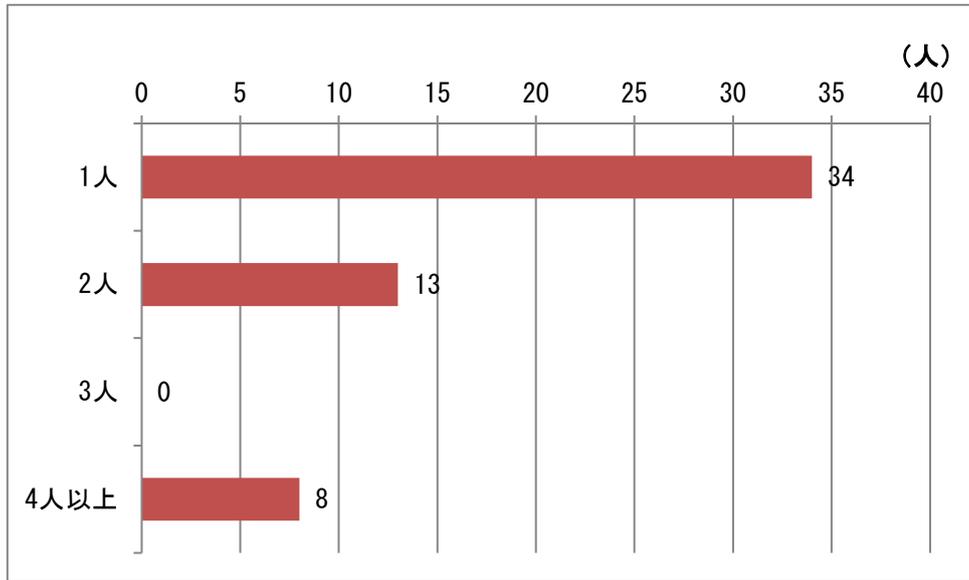


図 14 県立広島大学大学院博士後期課程に「入学したいが諸事情により困難な人」の数

就学条件

- どのような「就学しやすい条件」が整えば県立広島大学大学院・博士後期課程に入学したいかを尋ねた。（設問9）
 - 「授業時間帯」と回答した者が123人と最も多く、次いで「学費」が107人、「通学時間」が97人と続いた。

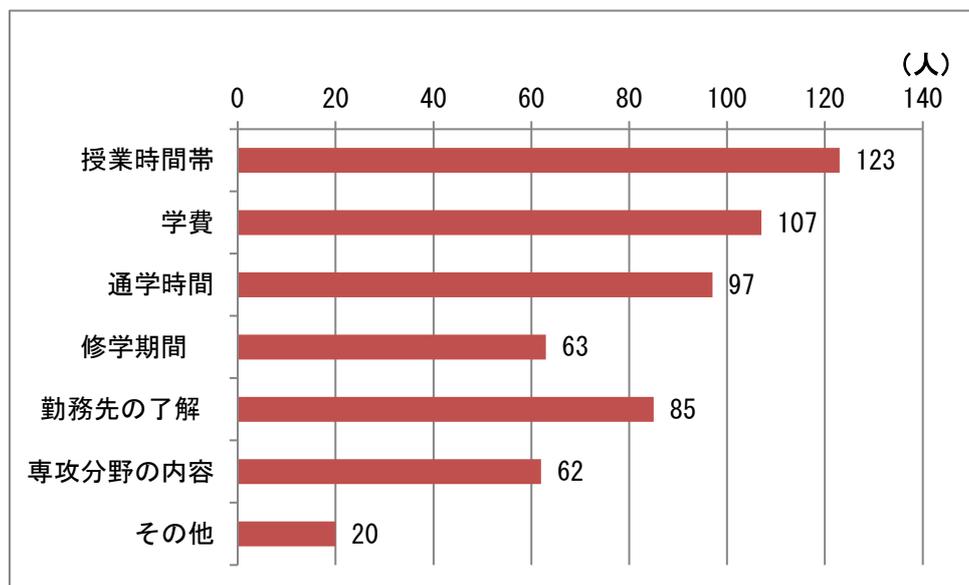


図 15 県立広島大学大学院博士後期課程に入学するための「就学しやすい条件」

- 就学条件としてどのような時間帯を希望するかを尋ねた。(設問 10, 複数回答可)
 - 「夜間の授業」と回答した者が 102 人と最も多く、次いで「土曜・日曜日の授業」が 98 人とが多かった。

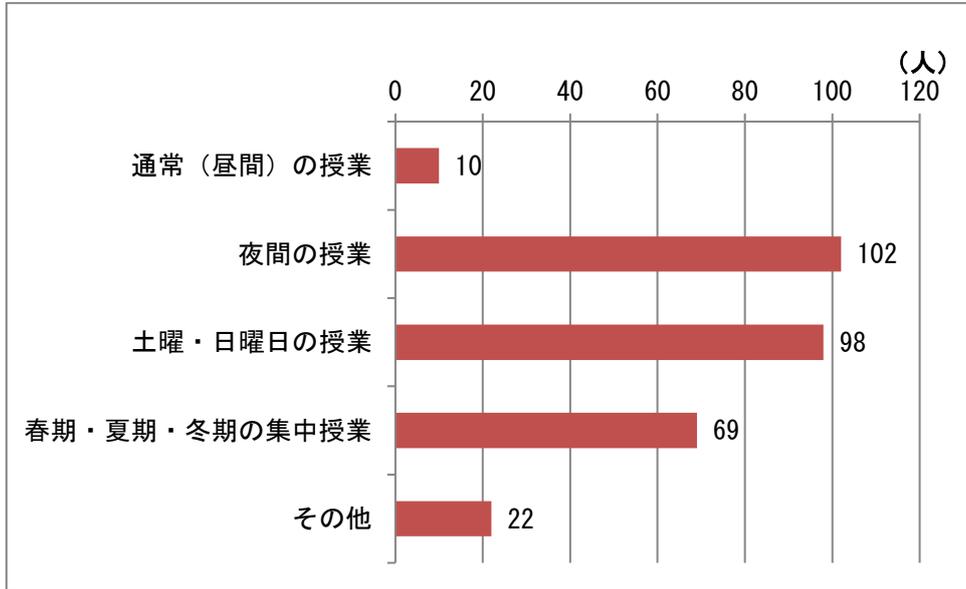


図 16 就学条件として希望する時間帯

- 就学条件として三原キャンパス以外のどのような場所にサテライトキャンパスの設置を希望するかを尋ねた。(設問 11, 複数回答可)
 - 設置場所としては、「広島市内」と回答した者が 75 人と最も多く、次いで「その他」が 41 人、「福山市内」が 20 人と続いた。

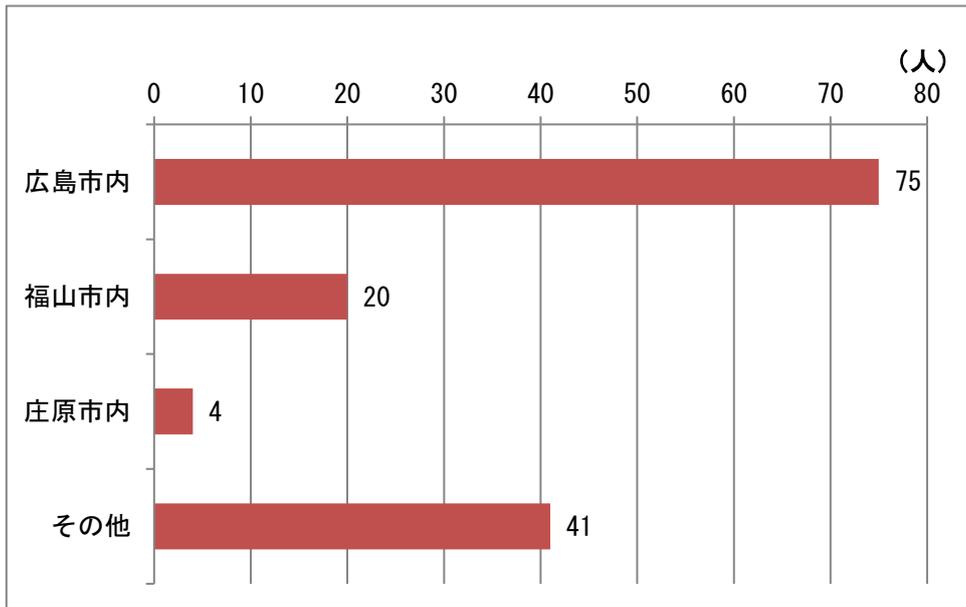


図 17 サテライトキャンパスの希望地域

- 博士後期課程の修学設定にどのような制度があるとよいかを尋ねた。(設問 12, 複数回答可)
 - 「長期履修制度 (3 年間の授業料で最長 6 年間在籍できる制度)」と回答した者が 102 人と最も多く、次いで「研究実績・成果により短縮する制度」と「入学・修了時期の弾力的な制度」が 81 人と続いた。

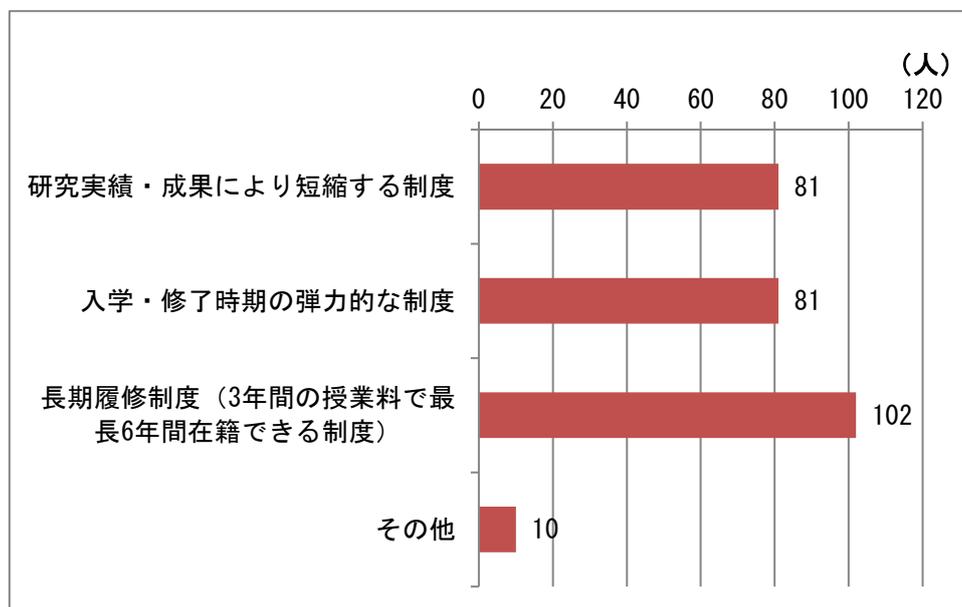


図 18 博士後期課程に設定を希望する修学制度

作成日：平成 30 年 7 月 14 日

「大学院教育（博士後期課程）に対するニーズ調査」ご協力のお願い

拝啓 向暑の候 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども県立広島大学大学院総合学術研究科（保健福祉学専攻）では、平成17年の設置以来、社会人を対象とした夜間開講に対応した修士課程（2年）教育を行って参りました。現在、修士課程における研究テーマや専門領域を更に高める学びの場として、修士課程に加えて博士後期課程（3年）の設置に向けた検討を進めています。

その一環として、このたび広島県内の国公立病院および本学部の臨床実習機関におきまして、保健・医療・福祉の仕事に携わる専門職（看護師・保健師・助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士・精神保健福祉士など）の方を対象に、大学院教育（博士後期課程）に対するニーズ調査を実施することになりました。お忙しい時期に勝手なお願いで大変恐縮ですが、調査の主旨をご理解のうえ、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

【調査内容】 大学院教育（博士後期課程）に対するニーズ、回答者の属性に関する設問が全部で16問あります（各設問項目については、別紙をご参照ください）。

【回答方法】 下記URLまたはQRコードにアクセスし、インターネット上でご回答ください。
携帯電話でも回答可能です。

<https://goo.gl/forms/l8y5CQADegCf4GA12>



【回答者】 その部署の専門職の責任者または代理の方が代表してご回答ください。 例）理学療法室の室長

【締 切】 平成30年7月10（火曜日）

ご回答いただいた内容は本調査以外の目的には使用いたしません。回答して頂くことによりご迷惑をおかけすることは決してございませんので、是非ともご意見をお聞かせください。調査に関してお問い合わせがある場合は、お手数ですが下記調査責任者または調査担当者までご連絡ください。

ご協力を何卒よろしくお願い致します。

敬具

平成30年6月28日

- | | | | |
|---------|--|----------------|--|
| ○所 属 先： | 〒723-0053 広島県三原市学園町 1-1
県立広島大学大学院総合学術研究科（保健福祉学専攻） | | |
| ○調査責任者： | 専攻長 沖田 一彦
メール・アドレス：okita@pu-hiroshima.ac.jp | | |
| ○調査担当者： | ・看護学科長 松森 直美 | ・理学療法学科長 金井 秀作 | |
| | ・作業療法学科長 小池 好久 | ・人間福祉学科長 田中 聡子 | |
| | ・コミュニケーション障害学科長 小澤 由嗣 | | |
| ○連 絡 先： | (0848) 60-1120 (代) | | |

「大学院教育（博士後期課程）に対するニーズ調査」アンケート用紙

*設問は16問あります。すべてお答えください。

1. あなたの専門職の発展のために大学院教育（博士後期課程）は重要な役割を担うと思いますか。
(1) そう思う (2) そう思わない
2. 大学院教育（博士後期課程）にはどのような役割があると思いますか。該当するものを全て選んでください。
(1) 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ**研究者の養成**
(2) 高度な専門的知識・能力を持つ**高度専門職業人（臨床能力の高い人）の養成**
(3) 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた**大学院教員の養成**
(4) 知識基盤社会*を支える**高度で知的な素養のある人材の養成**
(5) その他
*知識基盤社会・・・知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会のこと。
3. あなたの所属する部署に大学院博士後期課程を修了した人（あなたと同じ職種）が何人いますか。
(1) 0人 (2) 1～3人 (3) 4～6人 (4) 7～9人 (5) 10人以上
4. あなたの所属する部署に大学院博士後期課程を修了した人（あなたと同じ職種）の配置を望みますか。
(1) 望む (2) 望まない
5. 同じ部署に大学院博士後期課程を修了した人の配置を望む理由として、該当するものを全て選んでください。
(1) 職場における研究力を高めるため (2) 職場における臨床力を高めるため
(3) 職場の教育力を高めるため (4) 社会の変化に対応できる学識高い人を必要とするため
(5) その他
6. あなたの部署のあなたと同じ職種で、県立広島大学大学院・保健福祉学専攻の博士後期課程に「入学を希望する人」の人数をご回答ください。
(1) 0人 (2) 1人 (3) 2人 (4) 3人 (5) 4人以上
7. あなたの部署のあなたと同じ職種で、県立広島大学大学院・保健福祉学専攻の博士後期課程に「条件を整えば入学を希望する人」の人数をご回答ください。
(1) 0人 (2) 1人 (3) 2人 (4) 3人 (5) 4人以上
8. あなたの部署のあなたと同じ職種で、県立広島大学大学院・保健福祉学専攻の博士後期課程に「入学したいが諸事情により困難な人」の人数をご回答ください。
(1) 0人 (2) 1人 (3) 2人 (4) 3人 (5) 4人以上

9. どのような「就学しやすい条件」が整えば県立広島大学大学院・保健福祉学専攻の博士後期課程に入学したいですか。該当するものを全て選んでください。
- (1) 授業時間帯 (2) 学費 (3) 通学時間 (4) 修学期間
(5) 勤務先の了解 (6) 専攻分野の内容 (7) その他
10. 就学条件としてどのような時間帯を希望しますか。該当するものを全て選んでください。
- (1) 通常(昼間)の授業 (2) 夜間の授業 (3) 土曜・日曜日の授業
(4) 春季・夏季・冬季の集中授業 (5) その他
11. 就学条件として三原キャンパス以外のどのような場所にサテライトキャンパス(支部, 出前講義など)の設置を希望しますか。該当するものを全て選んでください。
- (1) 広島市内 (2) 福山市内 (3) 庄原市内 (4) その他 (5) 希望しない
12. 博士後期課程の修学期間は3年ですが, どのような修学設定の制度があるとよいですか。該当するものを全て選んでください。
- (1) 研究実績・成果により短縮する制度 (2) 入学・修了時期の弾力的な制度
(3) 長期履修制度(3年間の授業料で最長6年間在籍できる制度) (4) その他
13. あなたの勤務先として該当するものを1つ選んでください。
- (1) 医療機関 (2) 介護・福祉施設 (3) 教育機関・大学
(4) 教育機関・専門学校 (5) 行政機関 (6) その他
14. あなたの勤務地として該当するものを1つ選んでください。その他を選んだ場合は, 県名をお答えください。
- (1) 広島県北部^{*1} (2) 広島県東部^{*2} (3) 広島県中南部^{*3} (4) 広島県西部^{*4}
(5) その他() 県)
- ^{*1}: 庄原, 三次 ^{*2}: 福山, 府中, 神石郡, 三原, 尾道, 世羅郡,
^{*3}: 東広島, 竹原, 豊田郡, 呉, 江田島 ^{*4}: 広島, 安芸高田, 安芸郡, 山県郡, 廿日市, 大竹
15. あなたが主として行っている業務の職種を1つ選んでください。
- (1) 看護師・保健師・助産師 (2) 理学療法士 (3) 作業療法士
(4) 言語聴覚士 (5) 社会福祉士・精神保健福祉士 (6) その他
16. あなたの部署のあなたと同じ職種の人の人数をご回答ください。
- (1) 0~4人 (2) 5~9人 (3) 10~14人 (4) 15~19人 (5) 20人以上

調査へのご協力をどうもありがとうございました。

回答は以下のURLまたはQRコードにアクセスし, インターネット上でご回答ください。

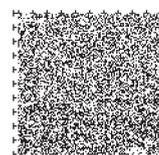
<https://goo.gl/forms/l8y5CQADegCf4GAI2>



第7次広島県保健医療計画

平成30（2018）年3月

広島県



基本理念

- 6年後を見据えた計画の基本的考え方です。超高齢社会を迎える中、医療と介護を総合的に確保していくことが求められています。

県内どこに住んでいても、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、質が高く安心できる保健医療提供体制を地域包括ケアシステムと一体的に構築します。

目指す姿

- 基本理念を踏まえた目指す姿は、次の5つです。

◆疾病予防から治療、再発予防まで質が高く適切な保健医療提供体制が確保されています。

疾病予防、適切な医療の提供、再発予防まで広範な対応が必要となる5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）については、疾病予防に向けた啓発活動から早期発見のための検診の勧奨、発症時の適切な治療と在宅復帰支援、再発予防への取組等に至る質の高い保健医療提供体制を整備します。

◆“いざ”というときに安心できる医療提供体制が確保されています。

生まれ、育ち、働く中で遭遇する“いざ”というときのための「救急医療」や「周産期医療」、「小児医療」の提供体制を整備します。また、県内のどこに住んでいても適切に医療を受けることができるよう中山間地域等への医師派遣など（へき地の医療）の体制を整えます。

更に、災害発生時に備えた医療提供システムを整えます。

◆県内どこに住んでいても自分らしく暮らすことができる地域包括ケアシステムが機能しています。

今後、慢性疾患や認知症を抱える方など、医療的管理下で介護サービスを受けながら在宅等で生活をする高齢者等の増加が見込まれることから、退院後においても在宅等における切れ目なく質の高い医療を受けることができる体制を整備するとともに、急変時には安心して適切な入院治療を受けることができる体制を確保します。

また、行政や医療・介護・福祉の関係機関等の連携のもと、緩和ケアを含めた適切なサービスを提供することにより、患者や家族の望む場所と形で最期を迎えることができる体制を実現します。

◆生涯にわたって生活習慣病に対する理解と疾病予防・重症化予防・再発予防に取り組むことにより健康寿命が延伸され、いきいきと暮らし続けることができます。

生活習慣病は、健康寿命の最大の阻害要因となるだけでなく、本人や家族の生活にも多大な影響を及ぼすことから、疾病予防、病状を悪化させない重症化予防及び再発予防の重要性が一層高まっています。

また、年齢を重ねることによる衰えは避けられませんが、可能な限り自立した生活を維持していくためには、子供の頃からの健康な生活習慣づくりも重要です。このため、本県では、「健康ひろしま21」（広島県健康増進計画）を策定し、総合的な対策を推進しています。

◆医師や看護師等が働きやすい環境が整い、地域に必要な医療・介護人材が確保されています。

中山間地域等における医師確保など、質が高く安心できる医療と介護の連携体制を支える人材が継続的に確保・育成され、こうした専門職が誇りを持って働き続けることができるようキャリアアップ研修の促進、仕事と子育てや介護を両立できる就業環境の整備などに取り組みます。

- この計画は医療法に基づくものです。保健医療に関連する他の計画とも整合性を持って推進します。

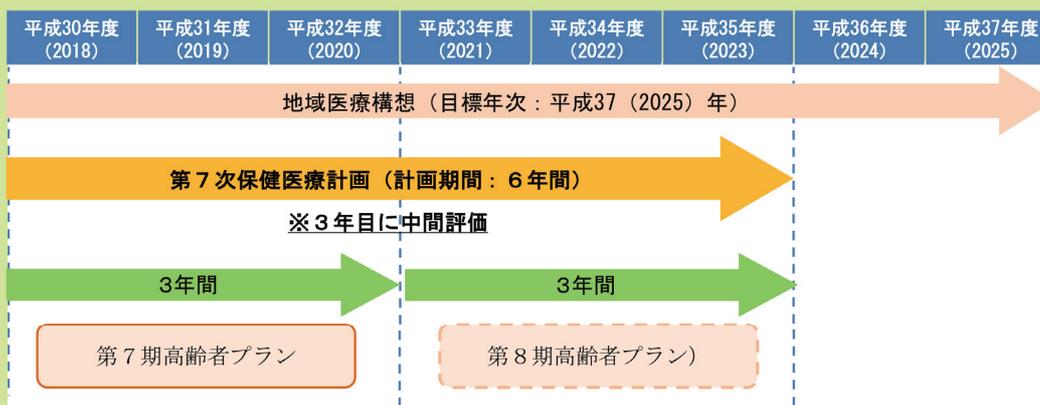
計画の位置付けなど

この計画は、医療法に基づき都道府県が定める医療計画であり、本県の保健医療施策の基本となる6年間の計画です。

【計画期間】 平成30（2018）年度～平成35（2023）年度

特に、今後の介護サービス見込量とその確保を図る「ひろしま高齢者プラン」（計画期間3年）は、医療及び介護の総合的な確保の観点から整合を図る必要があるため、中間評価も行いながら、医療提供体制と介護サービスの提供体制を一体的に推進していきます。

広島県保健医療計画とひろしま高齢者プラン



- 目指す姿の実現のため、必要な施策を体系的に実施していきます。

施策体系

【第2章】安心できる保健医療体制の構築

- 第1節 がんなど主要な疾病の医療体制
 - 5 疾病：がん，脳卒中，心筋梗塞等の心血管疾患，糖尿病，精神疾患
- 第2節 救急医療などの医療連携体制
 - 5 事業：救急医療，災害時における医療，へき地の医療，周産期医療，小児医療
- 第3節 在宅医療と介護等の連携体制
- 第4節 医療に関する情報提供（患者の医療に関する選択支援）

【第3章】保健医療各分野の総合的な対策

原爆被爆者医療／障害保健／感染症／臓器移植・造血幹細胞移植／難病／アレルギー疾患／母子保健／歯科保健／健康増進（ロコモティブシンドローム，フレイル等含む。）の各対策

【第4章】地域医療構想の取組

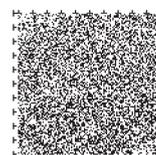
- ・病床の機能の分化及び連携の推進
- ・病床の機能に関する情報提供の推進

【第5章】保健医療体制を支える人材の確保・育成

- ・多様なニーズに対応した医師，歯科医師，薬剤師，看護職員，介護職員などの確保・育成

【第6章】医療の安全の確保，安全な生活の確保

- ・医療機関における安全管理，医薬品等の安全確保，食品安全，生活衛生



重点分野の取組

地域の保健医療体制を確保するため、平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6年間で、次の分野に重点的に取り組みます。

【主要な疾病（5疾病）】

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患

【地域医療の重要な課題（5事業）】

救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療

【在宅医療と介護等の連携体制】

【地域医療構想の取組】

【保健医療体制を支える人材の確保・育成】

5 疾病

がん

がん予防

- ・たばこ対策の強化、生活習慣改善に向けた普及啓発、肝炎ウイルス検査の促進
- ・効果の高い個別の受診勧奨・再勧奨の推進によるがん検診受診率の向上

がん診療

- ・拠点病院の機能強化
- ・小児がん、希少がん及び難治性がん対策の推進
- ・がん医療連携をより一層推進

医療内容の充実

- ・手術・放射線・薬物療法や病理診断、施設緩和ケアの充実など

在宅療養支援

- ・在宅緩和ケアの拠点づくりや在宅緩和ケアを提供する医師の負担を軽減する取組の推進など

脳卒中

速やかな搬送と専門的診療の実施

- ・危険因子の早期発見や生活習慣の改善による発症予防
- ・研修等によるプレホスピタルケアの充実
- ・t-PA療法など急性期の専門治療を行う拠点病院と地域の医療機関との連携の推進

病期に応じた一貫したリハビリテーション

- ・身体機能の早期改善に向けた急性期・回復期リハビリテーションの体制整備
- ・再発予防や生活機能の維持・向上のための維持期・生活期リハビリテーションの体制整備

在宅療養の体制整備

- ・入院医療機関と在宅医療に係る機関の円滑な連携

心筋梗塞等の心血管疾患

予防、発症時の速やかな救命処置と搬送

- ・危険因子の早期発見や生活習慣の改善による発症予防
- ・初期症状に気づくための啓発活動や一般市民による救急蘇生の普及啓発
- ・プレホスピタルケアの充実

速やかな専門的診療、リハビリテーション

- ・広島大学心不全センターを中心とした、急性期～回復期～維持期の連携体制構築
- ・多職種チームの介入による多面的・包括的な疾病管理など

在宅療養の体制整備

- ・心不全患者在宅支援施設の設置と地域心臓いきいきセンターとの連携

糖尿病

特定健康診査、フォローアップ体制の充実

- ・ひろしまヘルスケアポイントの特典などインセンティブ対策による受診率向上
- ・ひろしま健康づくり県民運動の推進など

重症化予防の取組の推進

- ・継続治療の重要性に対する啓発
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業の普及啓発
- ・専門的な療養指導を行う人材の育成

医療機能の明確化と連携体制の構築

- ・初期・安定期、教育、専門、急性増悪時、慢性合併症の各医療機能を担う医療機関の明確化と連携
- ・歯周病との関連による歯科受診の勧奨

精神疾患

重層的な連携による支援体制の構築

- ・精神疾患への正しい知識の普及・啓発による発症予防、早期受診・治療・回復
- ・障害保健福祉圏ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

長期入院精神障害者の地域生活への移行

- ・入院需要（患者数）及び地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）の目標に基づく精神保健・医療・福祉体制の基盤整備の推進など

医療機関の役割分担の整理と連携体制の強化

- ・多様な精神疾患（統合失調症、うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、発達障害、依存症など）ごとの医療提供体制、災害時の医療提供体制の強化

救急医療**適切な病院前救護活動**

- ・救急医療への理解と適正受診の促進
- ・AEDの普及・啓発

傷病者の円滑な搬送と受入体制の確保

- ・メディカルコントロール体制の充実強化
- ・救急医療情報ネットワークの機能強化
- ・ドクターヘリの運航など

重症度・緊急度に応じた医療提供

- ・初期、二次及び三次の救急医療体制の維持・確保

療養の場への円滑な移行

- ・医療と介護の連携による発症から在宅復帰までの連携体制の構築

災害時における医療**医療救護活動体制の強化**

- ・訓練・研修、会議等を通じた関係機関との連携、マニュアル等の見直しによる災害時の対応能力を確保

災害拠点病院等の体制強化

- ・業務継続計画（BCP）の整備と訓練・研修
- ・DMAT等の養成・強化

公的支援と精神科病院等の体制強化

- ・公的救出・援助活動と連携した精神科病院間の相互支援体制の整備など

その他

- ・広域医療搬送等の体制強化や圏域における災害対応の強化

へき地の医療**へき地医療支援体制の維持・強化**

- ・拠点病院への支援と、拠点病院間での機能分担による相互連携体制の構築
- ・支援病院指定制度の創設
- ・へき地診療所への支援
- ・県北部地域移動診療車や瀬戸内海巡回診療船の運営支援など

医師等医療従事者の確保・育成

- ・自治医科大学、広島大学ふるさと卒等による医師の育成・配置など

へき地医療対策の推進体制

- ・医療活動と人材確保・育成の一体的推進
- ・市町の取組への支援、住民への啓発

周産期医療**産婦人科医、小児科医、助産師等の確保**

- ・大学地域枠による医師の育成と魅力ある専門医研修プログラムによる確保・育成
- ・女性医師等への就業支援
- ・修学資金貸与による助産師確保や助産師出向支援導入事業等による実践能力向上

ハイリスク妊娠・分娩の対応体制充実

- ・周産期母子医療センターの充実とリスクに応じた受入態勢の強化

新生児医療の充実

- ・関連診療科との連携による対応の充実
- ・NICU 長期入院児の支援

災害時を見据えた体制整備

- ・災害時に適切な医療や物資を提供するためのコーディネーター配置など

在宅医療**小児医療****小児科医の確保と人材育成**

- ・大学地域枠による医師の育成と魅力ある専門医研修プログラムによる確保・育成
- ・女性医師等への就業支援など

小児救急医療体制の強化

- ・初期の救急医療体制強化と二次の救急医療体制確保
- ・小児救急医療電話相談事業の実施などによる急病時の適切な受療行動の促進

災害時を見据えた体制整備

- ・災害時に適切な医療や物資を提供するためのコーディネーター配置など

在宅医療と介護等の連携体制**切れ目のない在宅医療提供体制の構築**

- ・医師の育成、医療機関相互の連携
- ・市町への支援や関係機関との連携

訪問歯科診療の充実

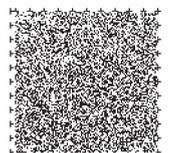
- ・広島口腔保健センターの活用による歯科医師・歯科衛生士の養成など

訪問薬剤管理指導の充実

- ・在宅医療薬剤師支援センターによる医療・衛生材料の供給体制の整備など

訪問看護の充実

- ・空白地域における体制の構築
- ・多様な利用者への対応

ACPの普及促進や在宅医療の情報提供

地域医療構想

地域医療構想の取組

病床の機能の分化及び連携の促進

- ・地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議を通じた医療機関の自主的な取組を促進
- ・不足が見込まれる回復期病床への転換を支援
- ・市町との連携による療養病床の介護医療院等への円滑な転換を支援
- ・地域医療連携推進法人の設立や取組への支援

ICTの活用による医療・介護連携体制の整備

- ・医療機関のひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）への参加促進

人材の確保・育成

医師・看護職員等の確保・育成

医師の確保・育成

- ・広島県地域医療支援センターを中心とした広島大学ふるさと枠等の配置調整などによる医師の偏在解消・適正配置に向けた取組
- ・初期臨床研修医の効果的な誘致と確保

看護職員の確保・育成

- ・看護職員養成体制の充実・強化
- ・ライフステージに応じた離職防止及び再就業促進
- ・専門医療等への対応や支援

介護職員の確保・育成

- ・「魅力ある職場宣言ひろしま」の登録促進など職場改善等の取組支援・外国人材の受入への対応や支援など

圏域と基準病床数

医療圏の設定

① 一次保健医療圏

住民に密着した頻度の高い日常的な保健医療活動が展開される地域であり、かかりつけ医等によるプライマリ・ケアが推進される市町域をいいます。

② 二次保健医療圏

特殊な保健医療等を除く一般の医療需要に対応するために設定する区域であり、各種施策を展開する基本となる区域です。

③ 三次保健医療圏

特殊な診断や治療を必要とする医療需要や高度又は専門的な保健医療対策に対応するために設定する区域であり、全県を区域とします。

④ 疾病・事業ごとの医療圏

この計画では、5 疾病・5 事業及び在宅医療について、医療提供施設の相互間で機能の分担と連携を進め、安心して質の高い保健医療サービスの提供体制を構築するため、人口や患者の受療動向を踏まえて疾病・事業ごとの医療圏を設定します。



基準病床数

〈療養病床及び一般病床〉

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数
広島	10,450	13,879
広島西	1,438	1,832
呉	2,206	3,238
広島中央	1,678	2,120
尾三	2,519	3,443
福山・府中	4,565	4,917
備北	804	1,555
計	23,660	30,984

〈精神病床〉

区分	基準病床数	既存病床数
広島県全域	7,735	8,877

〈結核病床〉

区分	基準病床数	既存病床数
広島県全域	51	137

〈感染症病床〉

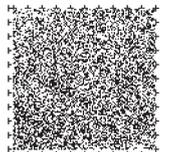
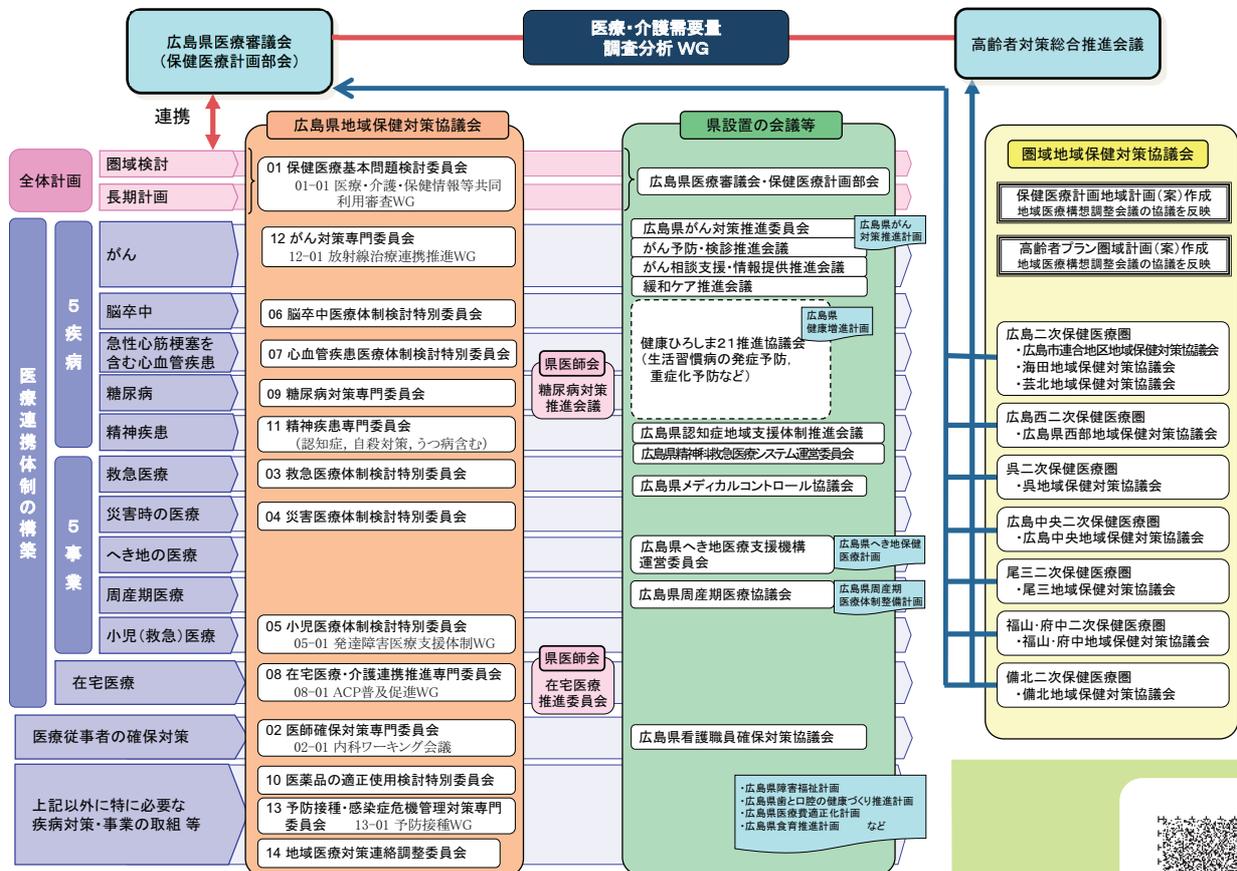
区分	基準病床数	既存病床数
広島県全域	36	30

※ 既存病床数は平成 29(2017)年 11 月 30 日現在

計画の推進

計画の推進に当たっては、県民の理解と協力のもと、関係団体等と連携を図りながら、県内どこに住んでいても、生涯にわたっていきいきと暮らすことができる保健医療提供体制の構築を図るため、総合的に施策を推進していきます。また、毎年度、数値目標や施策の取組状況などについて評価を行い、必要に応じて施策の見直しを行います。

広島県保健医療計画の検討体制



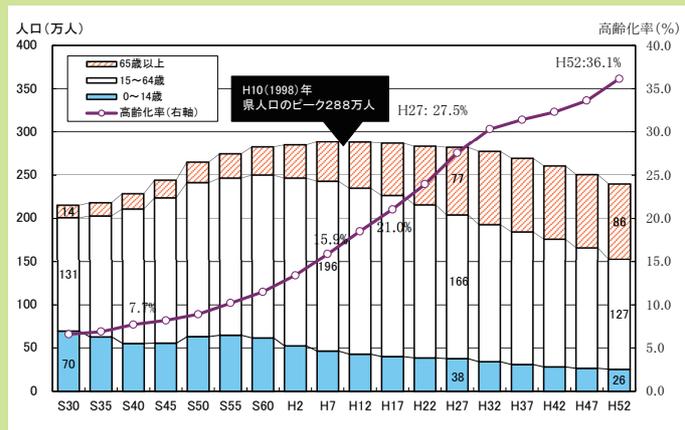
◆ 計画策定の背景 ◆

広島県保健医療計画は、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる人づくり(少子化対策)、安心な暮らしづくり(医療・介護、健康)の実現に向けた計画であり、県民一人ひとりが、仕事や暮らしに対して抱く希望を「かなえられる」と感じることのできる社会を目指し、「欲張りなライフスタイルの実現」を応援するものです。

人口及び高齢者数

人口の推移をみると、年少人口は昭和30(1955)年をピークに、生産年齢人口は平成7(1995)年をピークに減少している一方、高齢者人口は増加を続けています。総人口は、平成10(1998)年の約288万人をピークに減少を続けています。

少子高齢化が急速に進み、本県では、平成37(2025)年には団塊の世代が75歳以上となり、人口の3割以上が65歳以上となります。このため、医療や介護を必要とする高齢者がますます増加することが見込まれます。



健康寿命の延伸

健康上の問題で日常生活に影響がないという国民生活基礎調査の回答を基に算出した本県の健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)は、平成28(2016)年で男性は71.97年で全国第27位、女性は73.62年で全国第46位になっています。

県民一人ひとりの「欲張りなライフスタイルの実現」には、何よりも日々の健康と自立を保つことが基盤となります。また、病気や加齢で衰えても、自らが希望する場所や暮らし方で生活できることが大切です。

これらのことを踏まえ、この計画では、限られた医療資源を効率的に活用していくとともに、退院後も在宅等において切れ目なく質の高い医療を受けることができるよう、在宅医療と介護サービス基盤の整備を一体的かつ着実に進めていくこととしています。

また、医師の偏在解消、医療従事者や介護従事者の確保・育成に、引き続き、取り組んでいきます。

一方、加齢に伴って高まる病気やケガのリスクを軽減し健康寿命を延伸させるため、「疾病予防、重症化予防、再発予防」と合わせ、健康づくりの推進にも積極的に取り組んでいきます。

～ 「欲張りなライフスタイルの実現」を応援 ～

平成30年12月19日

公立大学法人県立広島大学

理事長・学長 中村 健一 様

公益社団法人広島県看護協会

会長 川本 ひとみ



県立広島大学大学院への後期課程（博士課程）設置について（要望）

師走の候、先生におかれましては日々ご活躍のこととお慶び申し上げます。平素から公益社団法人広島県看護協会活動へのご理解とご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、広島県看護協会は平成25年度より公益社団法人として「保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職」）の福祉の向上を図るとともに、職業倫理の向上並びに看護に関する専門的教育と学術の研究に努め、もって県民の健康と福祉の増進に寄与すること」を目的として活動を行っております。

この活動においては、県立広島大学並びに同大学院の存在は不可欠であり、特に県立広島大学大学院修士課程を修了した看護職は臨床の現場や教育の場で活躍しております。このことは設置者である広島県のご英断の賜物と感謝いたしております。

急速な少子超高齢多死社会への対応が求められている昨今、看護職においては他職種との連携・協働のもと、広島県の地域特性に適した保健・医療・福祉サービスの開発と提供が急務です。広島県内には広島大学医学部保健学科並びに同大学院 博士課程前期（修士課程）と博士課程後期（博士課程）がありますが、今後、現場における知識や技術の向上を考えますと、まだまだ他県と比較し少ない状況にあります。将来を見据えて教育・研究・臨床のバランスの取れた指導者の育成が急務であると考えております。

そこで現在、県立広島大学大学院には修士課程はありますが、博士課程が設置されていないため、更なる県民の保健・医療・福祉・在宅サービスを率先する人材育成の充実をお諮りくださいますよう、会員を代表いたしましてお願い申し上げます。

広理会 第30-0667号
平成31年1月15日

県立広島大学
理事長 中村健一 様

公益社団法人広島県理学療法士会
会長 高橋哲也



県立広島大学大学院への後期課程（博士課程）の設置のお願い

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から公益社団法人広島県理学療法士会の運営につきましては格別のご支援とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県立広島大学におかれまして、広島県における医療分野の人材育成とともに先駆的学術研究の推進など高等教育機関として先進的に取り組まれ、その役割を果たされておられますことは誠に心強く喜びに堪えないところでございます。

わが国の年齢別構成は急激に変化し、高齢者は年々増加する一方、少子化問題も深刻であり、少子高齢化社会への対応は現代的な喫緊の課題であります。広島県におかれましても、広島県健康増進計画「健康ひろしま21（第2次）」を策定され、健康長寿で安心して住み続ける事ができる社会の実現を推進していることはこの表れと認識いたしております。

今後、地域包括ケアシステムの導入および推進において、リハビリテーション専門職は他職種と連携のうえ、活躍することが期待されているところです。このため質が高く安心・安全な医療・介護に貢献できるリハビリテーション専門職の育成は時代の要請でもあります。

より高い専門性と確かな実践力を根底においた、効果的なリハビリテーションの提供のためには、高度な専門知識と科学的根拠に基づいた問題解決能力を有する専門職としての理学療法士の育成が求められます。このため、大学院後期課程（博士課程）における教育研究はリハビリテーション専門職の臨床能力の引き上げに多大に貢献し、高齢者や障がい者の尊厳である自立に貢献できるものと考えます。

また、本会におきましては、生涯学習の移管として認定理学療法士、専門理学療法士の取得が求められており、専門技術・知識の向上および研究開発力の促進も大きな課題であり、大学院との連携が模索されています。しかし、広島県東部に理学療法専攻の博士課程を設置している大学院はなく、就職後に就労しながら学ぶ機会を得ることが甚だ困難な状況になっており、広島県東部に同課程の設置が必要とされております。

つきましては、貴大学院に博士課程を設置していただきますよう要望いたします。

なお、博士課程設置にあたりましては、社会人の教育につきましても是非ご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

敬具

広OT発 第330号

平成30年12月18日

県立広島大学

理事長 中村健一 様

一般社団法人 広島県作業療法士会

会長 高木 節



県立広島大学大学院への後期課程（博士課程）の設置のお願い

謹啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から一般社団法人広島県作業療法士会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

平成30年現在、当会には1532名の作業療法士が登録しており、病院・診療所、介護保険関連施設や事業所、肢体不自由児施設・重度心身障害児（者）施設や特別支援学校、行政機関、養成校などの様々な所で活躍しています。特に最近では日本の人口動態が極端な高齢化への移行している事を受け、介護保険サービスに関連する職場で働く作業療法士が急増しています。この状況はしばらく継続すると思われるので、今後も多くの作業療法士が必要とされる事が推測されます。

当会には県立広島大学を卒業した作業療法士が多数所属しています。県立広島大学大学院修士課程を修了した会員もおり、当会の運営や学術面でリーダーとしての機能を発揮しつつあります。県立広島大学は、当会の活動・研修の拠点として重要な役割を担っていると認識しております。

県立広島大学大学院に、修士課程に加えて、後期課程（博士課程）が設置されれば、更なる県民の保健・医療・福祉サービスをリードする人材育成が可能となり、当会の発展が期待されます。広島県作業療法士会として、県立広島大学大学院博士課程の設置を要望いたします。

謹白

平成30年12月20日

公立大学法人 県立広島大学
理事長 中村健一 様

一般社団法人 広島県言語聴覚士会
会長 時田春樹



県立広島大学大学院における博士後期課程設置のお願い

謹啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より広島県言語聴覚士会へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2004年に発足した当会は2013年に10周年をむかえ、2016度には一般社団法人化いたしました。その間、広島県下の言語障がい、聴覚障がい、摂食・嚥下障がいをもつ方々に対して質の高い専門的サービスを提供すべく努めて参りました。この間、県立広島大学および県立広島大学大学院におかれましては、国内唯一の公立大学養成課程として有能な人材を輩出され、臨床や教育の現場で活躍されております。このことは設置者である広島県のご英断の賜物と感謝しております。

昨今の医療・介護分野における情勢の変化は非常に急速であり、言語聴覚士に求められる職務も刻々と変化しております。そのような情勢や制度の中で順応し、より質の高いサービスの提供を継続していくためには高度な専門的知識と技術を備えたリーダーとなりうる人材の育成が急務となります。近県には川崎医療福祉大学に博士後期課程がございますが、県内には博士課程を擁する大学はなく、広島県下における言語聴覚士の教育・研究・臨床を支える人材の育成が重要と考えています。

つきましては、県立広島大学大学院に博士後期課程を設置していただきますよう、会員ならびに県民を代表して強く要望いたします。

謹白

平成30年12月17日

県立広島大学
理事長 中村 健一 様

広島県医療ソーシャルワーカー協会

会長 平田 正彦



県立広島大学大学院への後期課程（博士課程）の設置のお願い

謹啓

寒冷の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は広島県医療ソーシャルワーカー協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、保健医療の分野で活躍するソーシャルワーカーで構成され、患者・家族のかかえるさまざまな問題の解決に努めております。しかし、近年では、地域包括ケアと退院支援や治療と仕事の両立支援などに代表されるように、医療を取り巻く環境の変化と家族構造の変化、社会のニーズ等により、患者及び家族のかかえる問題は複雑且つ多様化しております。こうした中、私たち医療ソーシャルワーカーの多領域にまたがり活躍できる人材の育成が急務の課題となっております。とりわけ、今まさに迎えようとしている超高齢社会に対応できる医療ソーシャルワーカーには、高い専門性と知識の獲得による支援の強化が必要であると考えます。

このような時代のニーズの中で、貴大学及び貴大学院では高い専門性と確かな実践力のある福祉専門職が養成されておりますが、地域住民の福祉の向上に向け、さらなる問題解決能力を有する人材の育成として大学院後期課程（博士課程）における学びの機会が重要であると考えます。

つきましては、貴大学院に博士課程を設置していただけるよう要望いたしますとともに、社会人教育の場として是非ご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

謹白

広島 PSW18-025
平成 31 年 2 月 1 日

県立広島大学
理事長 中村健一 様

広島県精神保健福祉士協会
会長 向井 克仁



県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻への博士課程設置のお願い

謹啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より広島県精神保健福祉士協会の活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本協会においては、精神保健福祉士である協会の資質の向上を図ると共に、精神保健福祉に関する県民への普及啓発活動等の事業を行なっています。また、精神障がい者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進め、広島県の精神保健福祉の発展に寄与する事を目的としています。

21世紀は「こころの時代」と言われています。多様な価値観が錯綜する時代にあって、こころの有り様は私たちがもっとも関心を寄せる問題の1つとなっています。さらに高ストレス社会といわれる現代にあって、広く国民の精神保健保持（メンタルヘルスケア）に資するために、医療、保健、福祉の領域で躍進する精神保健福祉士の役割はますます重要となってきました。

このような時代のニーズの中で、貴大学では、より高い専門性と確かな実践力のある精神保健福祉士を養成されておりますが、今後さらに問題解決能力を有する人材の育成が求められていることから、貴大学院保健福祉学専攻に博士課程を設置していただき、学びの機会を増進していただくことが重要と考えております。

つきましては、貴大学院保健福祉学専攻に博士課程を設置していただきますよう要望いたします。なお、社会人教育の場として是非ご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

謹白

平成31年1月24日

県立広島大学
理事長 中村健一 様

公益社団法人広島県介護福祉士会
会長 橘高 裕行

県立広島大学大学院への後期課程（博士課程）の設置のお願い

謹啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より公益社団法人広島県介護福祉士の活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本会に所属する介護福祉士は、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを通じて、日々課題解決に努めています。

近年では、地域包括ケアシステム構築が喫緊の課題となっており、介護福祉士へのかかる期待はますます大きくなっており、その期待に応えられる人材の育成と確保が重要な課題となっています。また、今後迎える超高齢社会、人生100年時代などこれまで経験したことのない事態へ適切に対応するためには、さらに高い専門的知識・技術が必要とされます。

そのような時代のニーズの中で県立広島大学および県立広島大学大学院ではより高い専門性と確かな実践力のある専門職が養成されておりますが、今後さらに問題解決能力を有する人材の育成が求められていることから、大学院後期課程（博士課程）における学びの機会が重要と考えております。

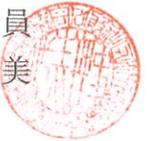
つきましては、貴大学院に博士課程を設置していただきますよう要望いたします。なお、社会人教育の場として是非ご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

謹白

平成30年12月12日

県立広島大学
理事長 中村健一 様

一般社団法人広島県介護支援専門員
会長 荒木 和美



県立広島大学大学院への後期課程（博士課程）の設置のお願い

謹啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当会へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険制度施行とともに発足した当会はその社会的役割を担うべく一般社団法人化し、現在、広島県における介護支援専門員の質向上と地域包括ケアシステム構築の一翼を担わせていただいています。

この間、県立広島大学および県立広島大学大学院におかれましては、国内唯一の公立大学として優秀な人材を多数輩出され、臨床や教育の現場で活躍されております。このことは設置者である広島県のご英断の賜物と感謝しております。

昨今の医療・介護分野における情勢の変化は非常に急速であり、介護支援専門員に求められる職務も刻々と変化しております。そのような情勢や制度の中で順応し、より質の高いサービスの提供を継続していくためには高度な専門的知識と技術を備えたリーダーとなりうる人材の育成が急務となります。広島県内には複数の専門職養成施設がありますが、今後、現場における需要を考えると、まだまだ供給が追いついておらず、慢性的な人材不足の状況にあります。今後、広島県下における介護支援専門員の教育・研究・実践を支える指導者の育成が不可欠と考えています。

つきましては、県立広島大学大学院に後期課程（博士課程）を設置していただきますよう、会員ならびに県民を代表して強く要望いたします。

謹白

令和2年3月11日

公立大学法人県立広島大学

理事長・学長 中村健一 様

一般社団法人広島県医師会

会長 平松 恵一



県立広島大学大学院への博士課程後期の設置について

時下ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。平素から一般社団法人広島県医師会には格別なご配慮を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻において計画されている博士課程後期の設置については、広島県の保健・医療・福祉等に関係する人材の専門性の向上につながると考え、広島県医師会会長として要望します。

以上、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月 17 日

公立大学法人県立広島大学

理事長・学長 中村健一 様

三原市医師会

会長 木原幹夫

木原 幹夫



県立広島大学大学院への博士課程後期の設置について

時下ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。平素から三原市医師会には格別なご配慮を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻において計画されている博士課程後期の設置については、広島県の保健・医療・福祉等に関係する人材の専門性の向上につながると考え、三原市医師会会長として要望します。

以上、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。